

協 議 会

R6.12.24
教育委員会定例会
教育総務課教育政策室

【資料 1】

新潟市教育ビジョン

(基本構想・基本計画) (最終案)

未定稿

新潟市教育委員会

【目次】

第1章 新潟市教育ビジョンの策定について

1	策定趣旨	2
2	位置付け	3
	(1) 法令上の位置付け	3
	(2) 新潟市の各種計画との関係	4
3	対象範囲	4
4	構成と計画期間	5
5	進行管理	6

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1	教育を取り巻く状況	7
	(1) 時代の潮流	8
	(2) 国における教育の基本的方針、目標、教育政策の動向	14
2	新潟市の教育を取り巻く状況	18
	(1) 新潟市の強み	18
	(2) 新潟市の教育施策の主な取組状況と課題 (新潟市教育ビジョン「第4期実施計画」より)	24

第3章 教育ビジョン【基本構想・基本計画】

1	基本構想 新潟市の教育が目指す人間像	32
2	基本計画 (基本方針・基本施策)	33

資料編

(1)	新潟市教育ビジョン策定体制	50
(2)	新・新潟市教育ビジョン策定に関する有識者会議	52
(3)	策定検討経過	55
(4)	市民アンケート調査	58
(5)	パブリックコメント	65
(6)	生徒意見聴取	●
(7)	用語集	67

第1章 新潟市教育ビジョンの策定について

- 1 策定趣旨
- 2 位置付け
 - (1) 法令上の位置付け
 - (2) 新潟市の各種計画との関係
- 3 対象範囲
- 4 構成と計画期間
- 5 進行管理

1 策定趣旨

本市は、政令指定都市移行を翌年に控えた平成 18（2006）年に新潟市教育ビジョン（以下、教育ビジョン）の基本構想・基本計画を策定しました。

この教育ビジョンは「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子どもを育み、市民が生涯を通じて学び育つ社会づくりのための本市の教育の方向性とあり方を明確にしました。

また、教育ビジョンの基本構想・基本計画に沿い、以下の4期に渡り実施計画を定め、取組を着実に進めてきました。

- 前期実施計画（平成 19（2007）～21（2009）年度）
- 後期実施計画（平成 22（2010）～26（2014）年度）
- 第3期実施計画（平成 27（2015）～令和元（2019）年度）
- 第4期実施計画（令和2（2020）～6（2024）年度）

特に、教育ビジョンで示した「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」は、18年に渡って施策を推進し、地域教育コーディネーターの配置により、地域人材の活用が進み、学校の教育活動が活性化するなど学校と地域が協働する取組となりました。

一方、社会状況においては、少子高齢化、グローバル化、デジタル化の更なる進展、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行などに伴い、人々の価値観に変容をもたらしました。

学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が続く中、文部科学省による GIGA スクール構想のもと、一人一台学習用端末（タブレット）の整備が進み、授業における ICT 機器の活用が図られるとともに、デジタルネットワーク機器の活用による遠隔・オンライン教育が進展するなど学び方に変容をもたらしました。

このような中、価値観の変容に伴う多様性の理解や、地域一体となった学校づくりへの期待が高まるなど、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

さらに、教育に関わる課題が多様化・複雑化し、子ども・子育ての分野など各分野の取組との連携がより一層求められています。

以上のような状況を踏まえ、あらためて本市の教育の方向性を示す必要があることから、新たな教育ビジョン（基本構想・基本計画）を策定しました。

本教育ビジョンでは、新潟市が目指す教育における市民の姿（人間像）や、その実現に向けた方針を示し、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的としています。

2 位置付け

(1) 法令上の位置付け

本教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。なお、国では、今後の教育施策の方向性を示す「第4期教育振興基本計画」が令和5（2023）年6月に閣議決定されており、本教育ビジョンは、同計画を参酌しています。

〔教育基本法（抜粋）〕

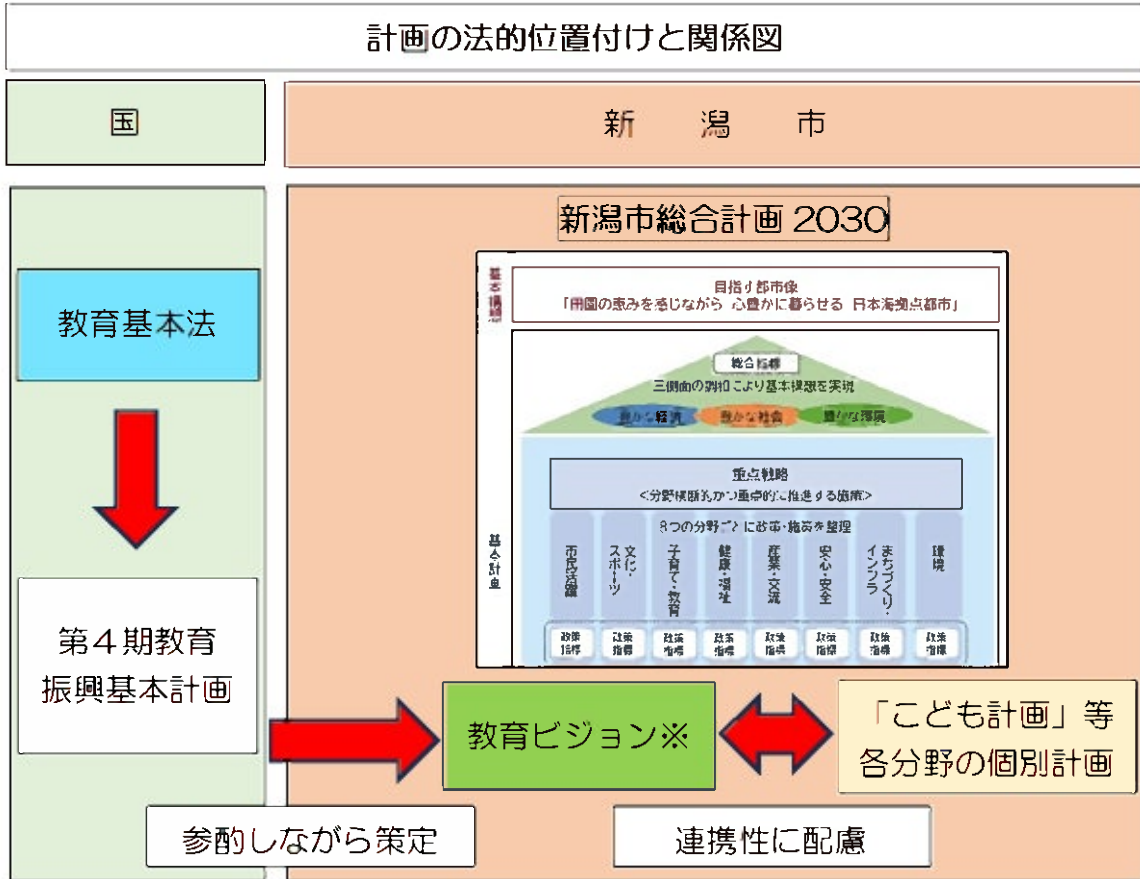
第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 新潟市の各種計画との関係

本市では、最上位計画として令和5年度に「新潟市総合計画 2030」を策定し、目指す姿（都市像）の実現に向けたまちづくりの方向性を示しています。

教育ビジョンは、「新潟市総合計画 2030」のほか、「こども計画」など関連する各分野の個別計画との連携性に配慮しています。



※子どもの読書活動に関する部分については、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に規定されている子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画です。

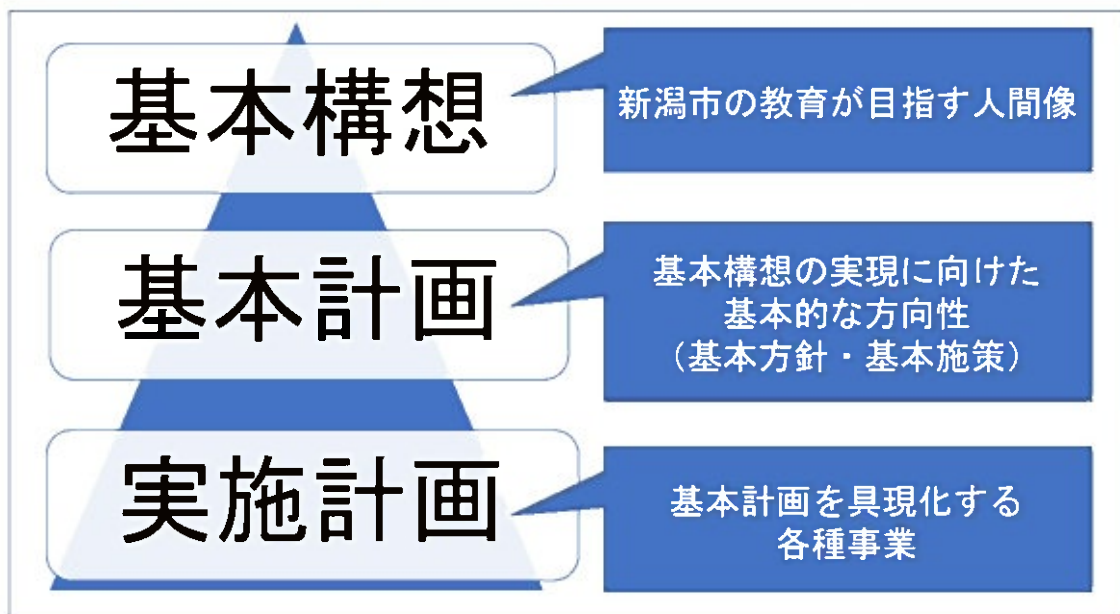
3 対象範囲

教育ビジョンは、本市の教育行政に関わる基本的な計画であり、教育委員会が所管している学校教育を含む乳幼児から高齢者までの生涯を通した学習全般を対象範囲としています。

4 構成と計画期間

教育ビジョンは、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、令和 22(2040)年頃に想定される変化や課題(※P6 ページ参照)を踏まえ、新潟市の教育が目指す市民の姿(人間像)や、その実現に向けた施策の方向性などを整理して示しています。

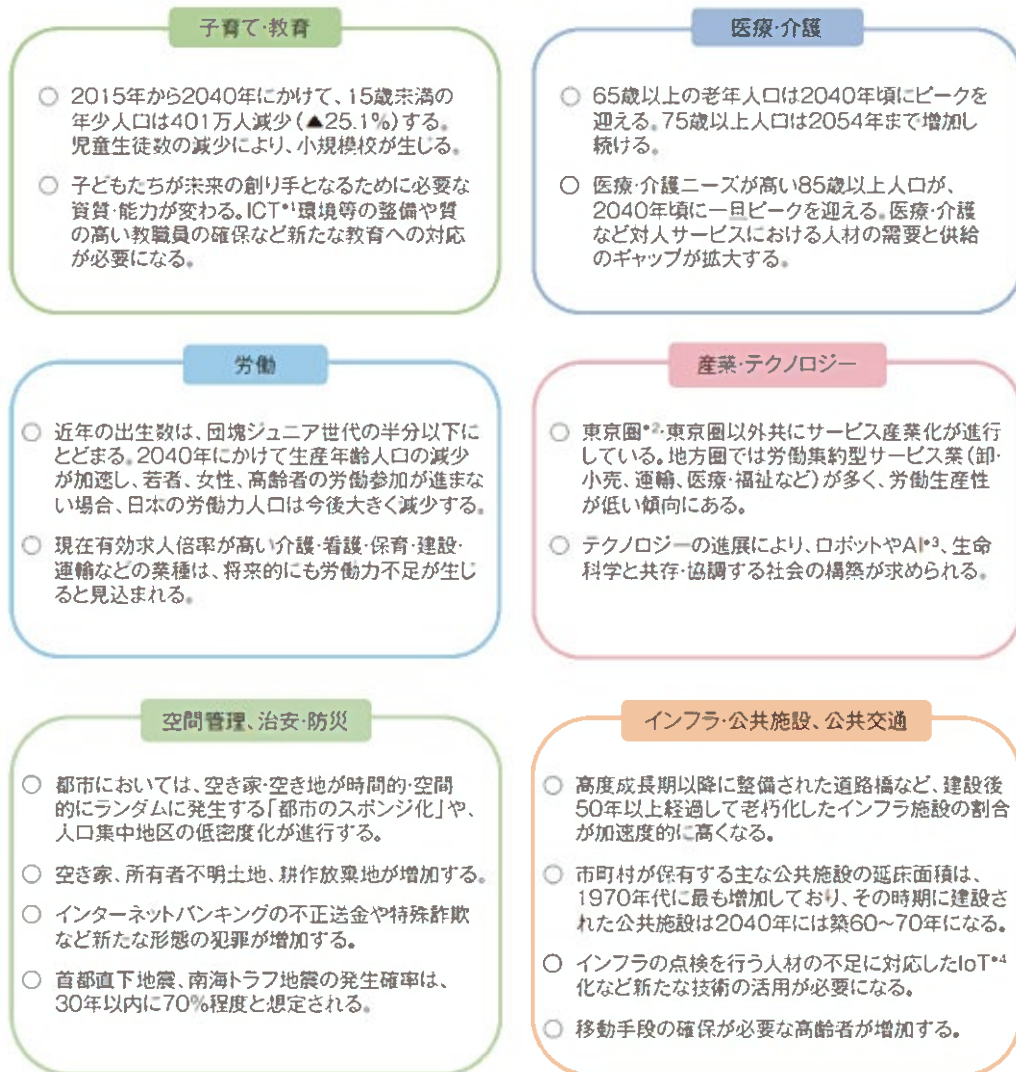
「基本構想」「基本計画」の計画期間は、「新潟市総合計画 2030」の期間や国の「第4期教育振興基本計画」を踏まえ、令和 7(2025)年度から令和 14(2032)年度までの8年間とします。



【計画期間】

	令和5年度 [2023]	令和6年度 [2024]	令和7年度 [2025]	令和8年度 [2026]	令和9年度 [2027]	令和10年度 [2028]	令和11年度 [2029]	令和12年度 [2030]	令和13年度 [2031]	令和14年度 [2032]
教育ビジョン 「基本構想」 「基本計画」			8年計画							
教育ビジョン 「実施計画」			4年計画				4年計画			
新潟市 総合計画 2030	8年計画									
(国)第4期 教育振興 基本計画	5年計画									

(※) 2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題の例



(出典：新潟市総合計画 2030)

5 進行管理

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」(以下「点検・評価」という)を実施します。

具体的には、各基本施策の取組状況や有効性の観点から点検・評価を実施し、その状況を踏まえて事業の見直しに反映することで、より効率的で効果的な教育の実現を図ります。

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く状況

(1) 時代の潮流

(2) 国における教育の基本的方針、目標、教育政策の 動向

2 新潟市の教育を取り巻く状況

(1) 新潟市の強み

(2) 新潟市の教育施策の主な取組状況と課題

(新潟市教育ビジョン「第4期実施計画」より)

1 教育を取り巻く状況

(1) 時代の潮流

① 変化の激しい時代・グローバル化の進展する社会

平成 20 (2008) 年のリーマン・ショック以降、世界経済は大きな混乱もなく成長を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、人の移動にとどまらず、グローバルなサプライチェーンが滞るなど、様々な社会経済活動が制約を受けました。

我が国においても、感染状況の落ち着きやワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開などにより、経済状況が回復しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の再流行と度重なる活動制約が長期間にわたって継続することとなりました。

また、令和 4 (2022) 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻に対する経済制裁などの影響により、世界経済が大きな影響を受けたことで、中長期的な視点でのエネルギー戦略や貿易・サプライチェーン戦略の見直しが必要となりました。

今後も産業や交通分野での技術革新により、人々の生活圏が広がるとともに、新興国の経済成長により、人材の獲得競争の激化などが予想されています。

このように、変化の激しい時代、将来の予測が困難な時代においては、様々な変化する社会に柔軟に対応していくことが重要となります。また、グローバル化が進展する社会においては、多様な背景をもつ人々と共生することや協働することが求められています。

② Society5.0 時代の到来 (デジタル化の進展)

Society5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) や人工知能 (AI)、ロボット技術により、全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有されるとともに、必要な情報が必要な時に提供されることで、今までにない新たな価値が生まれることが想定されます。

そのような中、「主体性」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」などの資質・能力を備えた人材が期待されています。

このことから教育においては、一人一人が自立し、自らの個性・能力を伸ばすとともに、多様な価値観を理解しながら、地球規模の課題解決などをけん引する人材を育成していくことが求められています。

③ 多様性を認め合い、ともに生きる社会への意識の高まり

私たち一人一人は、かけがえのない存在です。そして、多様な個性と可能性をもって生まれ、生涯を過ごします。そのため、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向及び性自認（ジェンダーアイデンティティ）、価値観などにかかわらず、お互いを尊重し、認め合い、全員が社会に参画する機会があること（社会的包摂／ソーシャル・インクルージョン）を意識した多様性（ダイバーシティ）のある社会を実現していくことが重要です。

社会情勢の急速な変化に伴い、これまで以上に一人一人の価値観や生き方が変化し、多様化していくことが予想されており、「多様性を認め合い、ともに生きる社会」への変革が求められています。

④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs では、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するため、17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。開発途上国だけでなく、先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。

教育の分野においては、目標4「すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が最も関連しています。

なお、食や健康、平和など、他の目標と関連させて取り組むことが大切であることから、新潟市総合計画2030の「子育て・教育」分野においては、関連する目標を以下のように示しています。

【新潟市総合計画2030で示している「子育て・教育」分野の目標】



⑤ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいいます。また、短期的な幸福のみならず、将来にわたる持続的な幸福や、個人や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。

ウェルビーイングの捉え方は、国や地域の文化的・社会的背景により異なり得るものであり、一人一人の置かれた状況によっても多様な求め方があります。そのため、ウェルビーイングの向上とは、一人一人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることです。

日本社会に根差したウェルビーイングを向上させるためには、日本の社会・文化的背景を踏まえることが必要です。そのため教育においては、「自己肯定感」、「人とのつながり」、「社会貢献意識」などのバランスを図りながら、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを向上していくことが求められています。

⑥ 日本の人口の現状

これまで、日本の総人口は、増加を続けてきましたが、平成 27 (2015) 年国勢調査において、はじめて減少に転じました。今後も減少が続き、令和 37 (2055) 年には 1 億人を割ると推計されています。また、15 歳未満の人口及び 15~64 歳の人口は、減少し続ける一方で、65 歳以上の人口は増加し、令和 22 (2040) 年にピークを迎えると推計されています。

人口減少が進む中、地域の活力を維持するためには、地域に根差した人材が必要です。そのため、地域への愛着をもち地域で活躍しようとする人材の育成が求められています。



出典：国勢調査（総務省）
日本の増え続ける人口（2017年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
注記：2015年および2020年は不詳補完による。

⑦ 人生 100 年時代の到来と循環型生涯学習の推進

日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後更なる健康寿命の延伸が見込まれます。これに伴って、超高齢社会における働き方の多様化、豊かな老後を過ごすための学習設計の多様化、幼児教育から生涯を通じた教育の多様化などが求められています。

そのため、市民が学んだ知識や成果を教育活動や地域にいかすために、生涯学習ボランティアなどの育成や、学校や地域などと連携し活動する場の支援が重要です。また、地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決に向けた支援を行うなど、学習成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習の推進が求められています。

⑧ 自然災害に対する防災意識の高まり

日本では、平成 30 年 7 月豪雨（2018）、令和元年東日本台風（2019）、令和 2 年 7 月豪雨（2020）、令和 6 年 9 月能登半島豪雨（2024）など、気象災害が毎年のように発生しています。

また、平成 16 年（2004）の新潟県中越地震、平成 19 年（2007）の新潟県中越沖地震、平成 23 年（2011）の東日本大震災、平成 28 年（2016）の熊本地震、令和 6 年（2024）の能登半島地震といった大規模な地震災害が発生しています。

さらに、南海トラフ地震や首都直下地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されており、近年の大規模地震や豪雨災害など災害の激甚化・頻発化を背景に、人々の災害に対する警戒感と防災意識の高まりが見られます。

自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解する防災教育の充実が求められています。

⑨ 誰一人取り残されない学びの保障

全国のいじめの認知件数は、増加傾向をたどっています。また、不登校児童生徒数も増加の一途をたどっています。

引き続き、不安や悩みを相談できない子どもたちや、一人で抱え込んだりする子どもたちへ考慮し、周囲の大人が子どもたちの SOS を受け止め、外部の関係機関などとも積極的に連携して対処するなど、きめ細かな体制づくりが必要です。

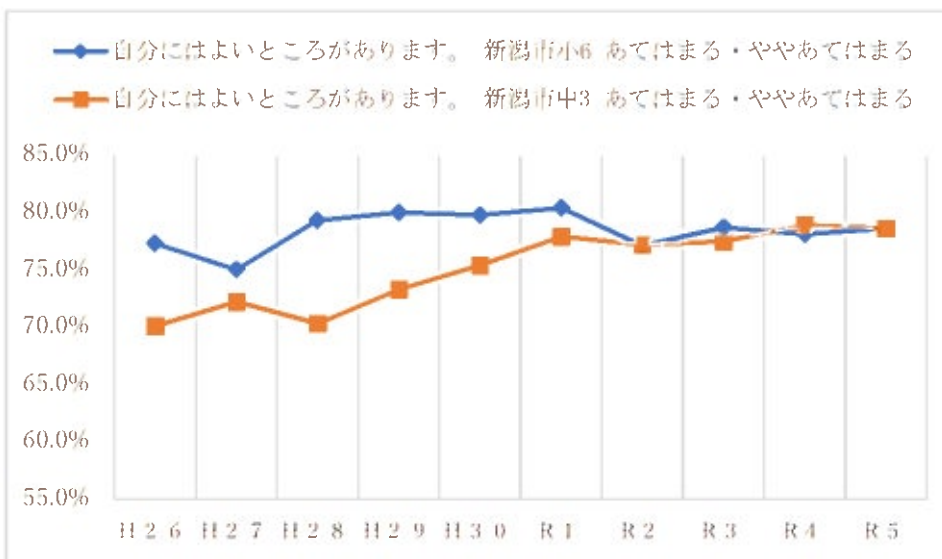
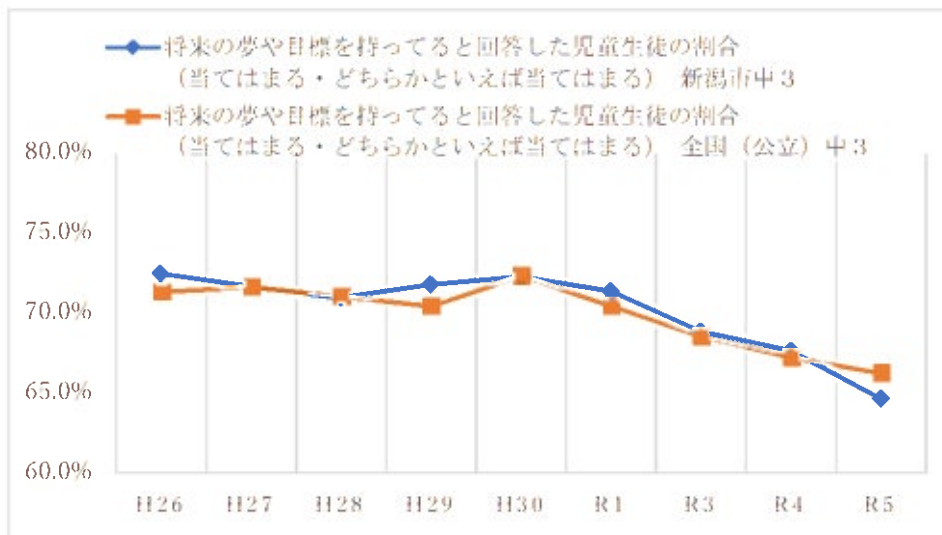
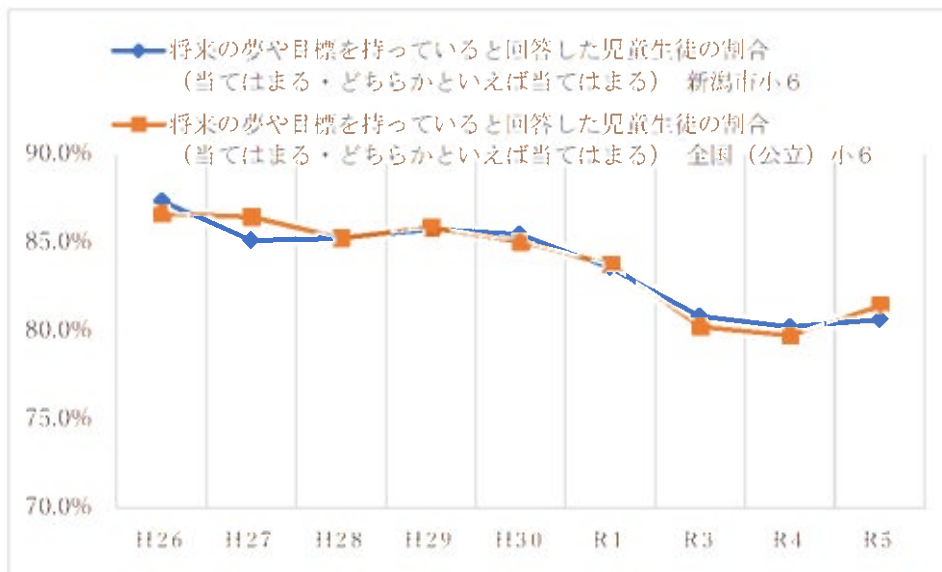
この他、障がいのある子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充

実や、様々な困難を抱える子どもたちへの支援の充実が求められています。

⑩ 将来への夢や希望をもつ児童生徒の減少

全国学力・学習状況調査のうち、「将来の夢や目標を持っている」「自分にはよいところがあると思う」の設問において、肯定的な回答の割合は、減少傾向または、横ばいとなっています。子ども一人一人が自己実現していく力の育成や、自分のよさや可能性を自認していくことが課題となっています。

このような状況の中、子どもたちが将来や進路について夢や希望をもつことができるような教育や、子どもたちの自己肯定感を高める教育が求められています。



(2) 国における教育の基本的方針、目標、教育政策の動向

① 第4期教育振興基本計画

令和5（2023）年6月に、「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。同計画は、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして、今後の教育政策に関する5つの基本的方針を定めています。その上で、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間における教育政策の目標、基本施策及び指標を16項目にわたって示しています。

【5つの基本的方針】

1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2. 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3. 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4. 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

【今後5年間の教育施策の16の目標】

1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
4. グローバル社会における人材育成
5. イノベーションを担う人材育成
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
8. 生涯学び、活躍できる環境整備
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

② 令和の日本型学校教育の推進

中央教育審議会（以下、中教審という）では、Society5.0時代の到来、自然災害や感染症の拡大など予測困難な時代を生き抜くため、新たな動き（新学習指導要領、GIGA スクール構想、学校における働き方改革）を踏まえながら、全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」を推進していくことが示されました。（令和3（2021）年1月中教審答申）

③ 学習指導要領の改訂

平成29（2017）年に学習指導要領などが改訂され、これからの変化の激しい時代を生き抜くための資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理されました。その上で、

- 学校と社会との連携・協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」の実現
- 学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立
- 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることとしています。

④ GIGA スクール構想等の推進

小学校から高等学校において、校内LANの整備を推進するとともに、小中学校全学年の児童生徒一人一台端末環境の整備を目指し、家庭への持ち帰りを含めた環境整備を図ることが示されました。



画像掲載予定

⑤ 新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等

令和3（2021）年1月に、中教審答申及び高等学校教育の在り方ワーキンググループにおいて、各高等学校の特色化・魅力化、普通科改革、高等学校通信教育の質の保証、多様な学習ニーズへの対応などに向けた方策が提言され、これらを推進するために関連規則等の一部が改正されました。

⑥ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成29（2017）年4月施行）により、保護者、地域住民、学校関係者などによる学校運営協議会の設置が各教育委員会の努力義務となり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが示されました。

各学校では、学校運営協議会の設置が進み、地域と学校が支え合い、ともに成長し、活性化していくために「地域とともにある学校」づくりを推進しています。

⑦ こども基本法の施行及びこども家庭庁の創設とこども大綱

令和5（2023）年4月に、子どもに関する施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行されました。

こども基本法では、次代の社会を担う全ての子どもが、将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指して、子どもに関する政策を総合的に推進することを目的としています。

また、子どもに関する政策を更に強力に進めていくため、常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考え、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども家庭庁が創設されました。

令和5（2023）年12月、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めるこども大綱が閣議決定され、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

近年の教育関連法令改正等の状況

- 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元（2019）年6月）
 - ・ 学校の各教科等の指導における情報通信技術の活用及び情報教育の充実
 - ・ 情報通信技術の特性をいかし、児童生徒の能力、特性に応じた教育の実施
 - ・ 児童生徒の個人情報の適正な取り扱い及びサイバーセキュリティの確保
- 新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ（令和元（2019）年12月）
 - ・ ICT や先端技術の効果的な活用
 - ・ 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方
- 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正
 - ・ 公立学校の教育職員について、一年単位の変形労働制の適用（令和3（2021）年4月）
 - ・ 業務量の適切な管理等に関する指針の策定（令和2（2020）年4月）
- 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正（令和3（2021）年4月）
 - ・ 公立小学校の学級編制の標準を40人から35人に段階的に引き下げ
- 学校教育法施行規則の改正（令和4（2022）年3月）
 - ・ 高等学校においても、特別の教育課程を編成して行う日本語指導を実施できるよう、高等学校学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領を改正
- 「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会論点整理」（令和6（2024）年9月）

2 新潟市の教育を取り巻く状況

(1) 新潟市の強み

① さまざまな困難を乗り越える力

本市の歴史において、近世、近代、現代と毎年のように襲ってくる自然災害の経験から、土地や作物の改良を重ね、日本有数の米どころとして発展してきました。

昭和30年(1955)の新潟大火や昭和39年(1964)の新潟地震など重なる災害に見舞われる状況においても工業地帯や交通網の整備を進め、復興を遂げてきました。中でも、複合災害(コンビナート火災、津波、液状化現象)となった新潟地震では、甚大な被害があり、学校校舎の崩壊など枚挙にいとまがない中で、市内の児童生徒の大半が在校中であつたにもかかわらず、死者、行方不明者がなかったことは、教職員の献身的な働きによるものと全国から称賛が寄せられました。

令和6年(2024)の能登半島地震では、本市においても多くの教育施設に被害があつたものの、地域とともに復興に向けた様々な取組を進めています。

この他、新型コロナウイルス感染症の流行は、日本においても令和2(2020)年4月に緊急事態宣言が発令され、以降も感染拡大期が繰り返し発生したことで、市民の生活や社会経済活動など様々な面で影響を与えました。

そのような中、感染症拡大防止のため、人との接触が制限され、会合のオンライン開催を進めるためのICT環境の整備など、様々な分野でデジタル化が加速しました。

学校においては、児童生徒の学習環境を確保するため、学習用端末(タブレット)の配備や、オンライン授業などICT環境の整備を行いました。また、家庭でのオンライン学習を可能とするため、学習用端末(タブレット)の持ち帰りを全国でいち早く実施しました。このように、GIGAスクール構想については、政令市の中でも先進的に取組を進めてきました。

さらに、市立図書館では、令和4(2022)年3月に非来館型の読書サービスである電子書籍の提供を開始するなど、感染症対策を図るとともにデジタル化による利便性を高めることで、生涯学習の推進にもつながりました。

画像掲載予定

画像掲載予定

② 充実した地域の力

本市では、共助・協働の理念に基づき、市民が持続可能な地域づくりに主体的に参画できるよう、地域の独自性や地域コミュニティの自立性を尊重した住民自治を推進しています。

住民自治の礎である自治会・町内会をはじめ、多様な団体で構成される地域コミュニティ協議会などの活動を支援するとともに、それらの団体と行政を結ぶ協働の要として、全ての区に区自治協議会を設置しています。

学校教育においても地域教育コーディネーターを全公立学校へ配置し、学校と地域や社会教育施設を結び、学校教育活動への地域人材の参画につなげるなど、学校と地域が連携・協働して子どもたちの学びと成長を支える体制づくりを進めています。

また、コミュニティ・スクールを令和4（2022）年度以降展開し、令和6（2024）年度から全ての公立幼稚園、小中学校、高等学校などで実施し、「地域とともにある学校」づくりを推進しています。

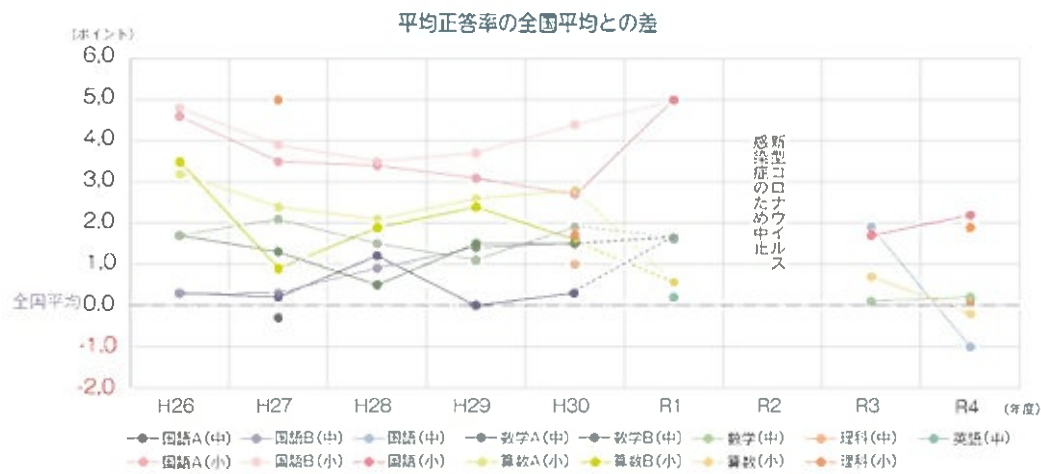




③ 人材輩出の下地

●全国平均を上回る小中学生の学力

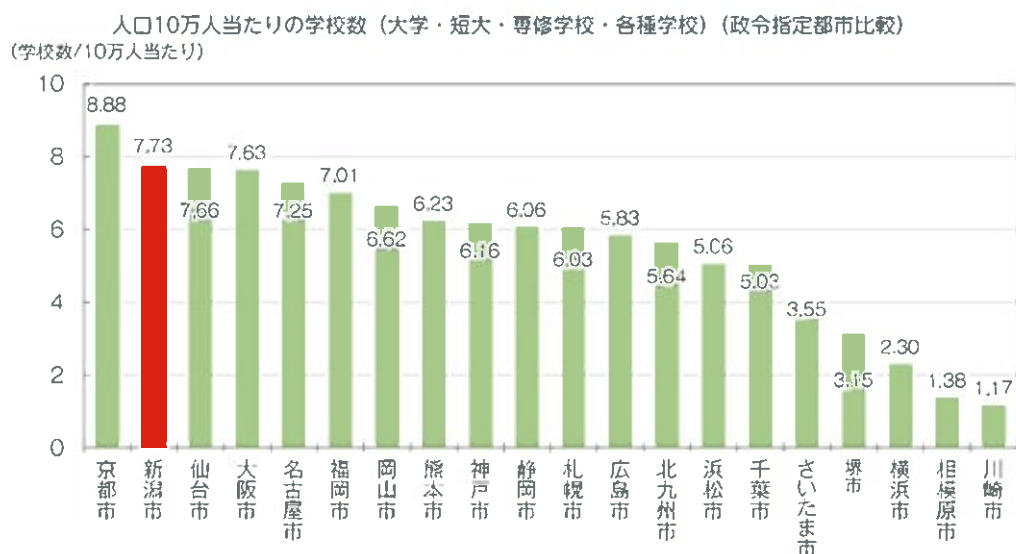
本市の小中学生の学力は、全国学力・学習状況調査において、平成 26 (2014) 年度以降、多くの項目で平均正答率が全国平均を上回っています。



●高等教育機関の集積

高等教育の分野において、令和2（2020）年の人口10万人当たりの学校数（大学・短大・専修学校・各種学校）は、京都市に次いで政令指定都市中第2位となっています。

高等教育機関においては、年間約1,000人の卒業生を輩出するIT系専門学校をはじめとして、市内全体では年間約12,000人も卒業生を輩出する、人材の宝庫と言えます。



出典：学校基本調査（令和2年：文部科学省） 国勢調査（令和2年：総務省）

●みなとまち文化をはじめとする多種多様な文化

本市における「みなとまち文化」は、北前船の寄港地として繁栄した「みなと」と、舟運で結ばれた周辺部の経済的な発展によって育まれてきました。この「みなとまち文化」は、古町芸妓のほか、花街や料亭、豪農・豪商の旧邸をはじめとする歴史的な建造物や街並みに加え、各地に残る定期市や祭りなど、新潟市特有の魅力の一つとなっています。

また、地域の多様な文化に加え、著名な作家やクリエイターを多く輩出している「マンガ・アニメ文化」や、日本海側の鉄道輸送の要衝として重要な役割を担ってきた「鉄道文化」など、多種多様な文化を併せもっています。

●地域から愛されるスポーツ

スポーツの分野においても、平成14（2002）年、サッカーのワールドカ

ップが本市で開催されたことや、翌年に地域のプロスポーツチームがJ2リーグで優勝したことなどをきっかけに、市民のスポーツに対する意識や行動が大きく変化しました。

また、全国の調査において、体力テスト合計点が政令指定都市の中で上位にあるなど、基礎的な体力・運動能力が育まれる環境があります。

【体力テスト合計点（各種目の記録を点数化し、合計した点数の合計点）】

	小学校5年男子		小学校5年女子		中学校2年男子		中学校2年女子	
1	新潟市	53.74	新潟市	55.72	新潟市	43.92	千葉市	49.69
2	北九州市	53.38	北九州市	55.18	北九州市	43.46	新潟市	49.35
3	千葉市	53.32	千葉市	54.63	千葉市	42.65	浜松市	49.15
4	熊本市	52.90	熊本市	54.52	仙台市	42.11	静岡市	49.11
5	京都市	52.86	静岡市	54.30	浜松市	42.04	北九州市	48.65
6	福岡市	52.82	浜松市	54.09	静岡市	41.91	さいたま市	47.01
7	神戸市	52.69	さいたま市	53.82	熊本市	41.16	大阪市	46.99
8	仙台市	52.56	京都市	53.75	広島市	41.05	熊本市	46.53
9	静岡市	52.35	仙台市	53.74	京都市	40.87	京都市	46.47
10	さいたま市	52.10	神戸市	53.39	大阪市	40.79	広島市	46.25

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

●子どもの豊かな読書環境づくり

本市では、平成22（2010）年の「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定し、ブックスタート事業による保護者への働きかけや、特別支援学校を含めた市立学校全校への学校司書の配置、学校図書館支援センターの設置など、子どもたちの豊かな読書環境を整えてきました。

【小中学校の学校図書館環境の整備状況】

	学校司書配置		図書標準達成	
	全国平均	新潟市	全国平均	新潟市
小学校	69.1%	100%	71.2%	100%
中学校	65.9%	100%	61.1%	100%

全国平均は「令和2年度学校図書館の現状に関する調査(文部科学省)」による

●都市と田園の調和

本市は、肥沃な土壌と豊かな水資源の恩恵により、米の産出額、田耕地面積ともに全国1位を誇る日本最大の米どころであり、さらには野菜、果樹、花き、畜産物などの多様な農産物が生産される大農業都市です。

都市と田園が近接し、調和している田園型政令市にいがたの特徴をいかし、独自の農業体験プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」をはじめとした農業体験学習を市内全小学校で実施しています。子どもたちは、これらの体験的な学習を通して、農業や食に対する理解を深めたり、市や地域への誇りや愛着を育んだりしています。

新潟市各区を象徴する画像を業者に依頼する。

新潟市各区を象徴する画像を業者に依頼する。

新潟市各区を象徴する画像を業者に依頼する。

新潟市各区を象徴する画像を業者に依頼する。

「アグリ・スタディ・プログラム」活動の様子の画像

「アグリ・スタディ・プログラム」活動の様子の画像

(2) 新潟市の教育施策の主な取組状況と課題 (新潟市教育ビジョン「第4期実施計画」より)

「第4期実施計画」では、学びをいかしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育てることで、主体的に物事を成し遂げることができる人材を学・社・民が一体となって育成してきました。

また、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育てていくために、生まれ育った環境に左右されず、誰もが安心して学ぶことができるよう「新潟市の教育を推進する視点」と「学びの基盤を固める視点」から重点施策を中心とした取組を行ってきました。

新潟市の教育を推進する視点

【視点1】 これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

- 【重点施策】 ●資質・能力を育む授業づくりの推進
●学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進
●外国語教育・国際理解教育の充実
●情報教育の充実とICTを活用した教育の推進

【視点2】 学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。

- 【重点施策】 ●家庭教育・子育て支援の充実
●乳幼児期からの読書活動推進
●学び育つ各世代への支援
●学習成果を生かす活動への支援

【視点3】 地域と一体となった学校づくりを進めます。

- 【重点施策】 ●地域と共にある学校づくりの推進

学びの基盤を固める視点

【視点4】 誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。

- 【重点施策】 ●いのちの教育・心の教育の推進
- 自立を促す生徒指導の推進
 - 健康づくり・食育の推進
 - 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進
 - 保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進
 - 教育の機会均等を図るための取組の推進
 - 市民の多様な学習に応じた学習環境の整備

【視点5】 市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。

- 【重点施策】 ●教育関係職員の研修プログラムの充実






【視点1】 これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

●主体的に物事を成し遂げようとするためには、自分で自分の価値を認め、自分を大切にしようとする気持ち、すなわち自己肯定感が重要です。他者から認められることに加え、自分の取組を振り返り、成長を実感することで、子どもは目標に向かって、失敗からの学びを糧とし、挑戦し続ける体験を通して自己肯定感を高めます。

●学習指導要領などの趣旨を踏まえた着実な実践により、言葉を用いたコミュニケーションだけではなく、コミュニケーションツールとして ICT 機器を用いたり、行動を通して思いを伝えたりするなど、柔軟にコミュニケーションすることができる力を高めることを通じて、人とのかかわりの中で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2019)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
将来の夢や目標をもっている」と肯定的に答えた子どもの割合	小6 84.9% 中3 71.8%	小6 80.7% 中3 64.7%		小6 86.0% 中3 74.0%
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」と肯定的な回答をした子どもの割合	小6 83.8% 中3 82.8%	小6 83.5% 中3 84.7%		小6 90.0% 中3 90.0%
コンピュータなど授業で ICT を週1回以上使用した子どもの割合	小6 22.9% 中3 22.3%	小6 96.9% 中3 98.5%		小6 90.0% 中3 90.0%

【成果と課題】




学校全体で支持的風土の醸成を図るため、子どもたち一人一人の自己肯定感を高める教育活動の実践・啓発や、キャリア・ノートやキャリア・パスポートの活用を促してきました。これらを通して、自分を振り返り、成長を実感させることで、自己肯定感の高まりや、夢や目標をもつ子どもたちを育ててきました。

しかし、依然として「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答している子どもたちの割合は減少傾向にあり、全ての子どもたちが夢や希望をもって自己実現していけるための支援体制の継続と強化が必要です。

【視点2】 学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。

●人生 100 年時代の到来を見据え、「ともに学び、育ち、創る」生涯学習社会の一層の充実が求められています。家庭教育や学校教育、社会教育、生涯学習活動で培った能力や知識・経験をいかし、ボランティア活動などに取り組み、それらを通して新たな学習活動に進むなど、学習成果をさらなる活動にいかすことが大切です。そのために、誰もが、いくつになっても、何度でも学ぶことができ、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができる場を提供していきます。また、自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材を育成する循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2019)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
家庭教育学級での学びを「今後に生かす」と回答した参加者の割合	84.4%	91.2%		90.0%
生涯学習ボランティアバンク登録者数	1,367 人	1,253 人		1,470 人
地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業で学んだ成果を今後 に生かしたいと回答した割合	80.0%	88.2%		90.0%

【成果と課題】

生涯学習においては、「にいがた市民大学」や「生涯学習ボランティア育成講座」などを実施し、市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供や、ボランティア活動の場の拡充を進めてきました。

また、家庭教育においては、子育て世代を対象とした「家庭教育支援プログラム」の実施や「子育てサロン」を開設し、親としての考える力や適応する力の向上を図りました。さらに乳幼児期からの読書活動推進のために、「ブックスタート事業」などを通じて、家庭における絵本の読み聞かせの大切さを働きかけました。一方、ボランティアの高齢化や固定化といった課題も見受けられます。

今後は、関係機関との連携をさらに進め、多様な学習機会の提供や人材育成に取り組むとともに、学習成果を人づくり、地域づくりにいかす活動を支援していきます。

【視点3】 地域と一体となった学校づくりを進めます。

●「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」の取組の推進によって、地域の力をいかした教育活動を行ってきました。子どもたちの学びの充実だけでなく、安心安全や学校経営に対する評価など、様々な場面で地域と学校が深くかかわっています。

その取組で得られた成果を最大限にいかし、地域と学校が目標を共有し、一体となった取組を進めることで、より多くの人材が学校づくりに参画できるようにし、子どもの学習活動をますます豊かなものにしていきます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2020)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
学校運営協議会の制度が機能していると回答した協議会の割合	88.0%	96.0%		90.0%
1校あたりの学校支援ボランティア延べ人数	1,989人	2,240人		2,170人

【成果と課題】

「地域とともにある学校づくり」を進めるため、全公立小中学校などに保護者、地域、学校による学校運営協議会を設置し、一体となって子どもの成長を支える体制を構築しました。そこでは、保護者、地域の思いが反映された基本方針を練り上げるとともに、肯定的で未来志向の話し合いが行われたことで、地域の未来を託す子どもを育てる機運がより一層高まりました。




地域と学校パートナーシップ事業では、地域と学校双方に「子どもたちのために可能なところから取り組んでいこう」という姿勢が反映され、事業数や学校支援ボランティアの延べ人数が増加しています。

今後は、コミュニティ・スクールと地域と学校パートナーシップ事業を一体的に推進し、保護者、地域、学校が連携・協働し、相互にパートナーとして子どもたちの成長を支えていく体制をより強固にしていく必要があります。

【視点4】 誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。

●前向きな気持ちで充実した学びを実現していくためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。そのためには、経済的な支援や就学支援、特別支援教育の推進、安心安全な学びの場づくり、健康づくりの支援、学びの機会の提供など、ソフト面とハード面の両面から、一人一人の困り感や意欲に応じた取組や学びに向かう土台づくりが必要です。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2019)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
友達のよいところを見つけたり、友達が落ち込んでいるときに励ましたりする子どもの割合	小6 90.3% 中3 91.9%	小6 91.9% 中3 93.2%		小6 95.0% 中3 95.0%
登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」を開催した学校の割合	100%	97.0%		100%
「自分にはよいところがあります」と回答した児童生徒の割合	小6 80.1% 中3 78.0%	小6 79.0% 中3 78.8%		小6 85.0% 中3 85.0%

【成果と課題】



子どもたちが、前向きな気持ちで充実した学びを実現していくために、安心して学びに向かうことができる環境整備に努めたほか、道徳教育や福祉教育の充実、及び自律性と社会性を育む生徒指導を推進したことで、自分や友達のよさを実感する子どもたちの割合は高くなってきています。併せて、地域見守り活動など、地域が学校を支える体制が整ってきています。

一方で、いのちの大切さや人権の視点から、いじめの減少を目指した取組や、不登校の子どもたちの学びの保障についての取組など、子どもたちが安心して学ぶための様々な取組を更に推進するほか、市民の多様な学習ニーズに対応した学習環境の整備に努めていく必要があります。

【視点5】 市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。

●教育関係職員に対し、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の資質・能力を高めるとともに、働き方改革を進め、一人一人がその力を十分発揮できるようにします。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2019)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
教育関係職員研修の各研修講座における参加者の満足度	89.0%	82.8%		90.0%
月当たり平均時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合	36.0%	22.1%		前年度以下

【成果と課題】

教育関係職員の研修については、キャリアステージに応じた研修や、教職員の専門性向上に関わるプログラムのほか、喫緊の教育課題に対応した研修講座を実施するなど、職員の資質・能力の向上に努めてきました。

今後は、教育関係職員一人一人が自らの学びを主体的にマネジメントできるよう、職員研修の高度化を図っていきます。

さらに、教職員の時間外在校等時間の短縮だけでなく、全ての教職員がいきいきと子どもたちと向き合い、教育を行う幸せを実感できる環境づくりなどを踏まえた学校の働き方改革を進めていく必要があります。

第3章 教育ビジョン【基本構想・基本計画】

- 1 基本構想 新潟市の教育が目指す人間像
- 2 基本計画 (基本方針・基本施策)

1 基本構想 新潟市の教育が目指す人間像

本市は、国際拠点港湾である新潟港や拠点空港である新潟空港のほか、リニューアルされた新潟駅など人流・物流拠点としての機能を有する本州日本海側最大の都市部です。

また、信濃川と阿賀野川をはじめとした大小の河川、ラムサール条約湿地である佐潟、福島潟や鳥屋野潟など多彩な水辺・里山といった自然豊かな田園地域が広がっています。

このように、都市部と自然環境の互いのよさをいかした「都市と田園の調和」というまちの特性は、暮らしやすさをはじめ、様々な場面において新潟市の強みとなっています。

このような環境のもと、これまで本市の教育の大綱では、目指す姿として「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」と「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」を示し、その実現に向け、子どもたちの育ちや、市民の生涯にわたる学びを支えてきました。

学校教育においては、これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育むため、学びをいかしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて様々なことに挑戦し続ける教育活動を大切にしてきました。

社会教育や生涯学習活動においては、誰もが、いくつになっても、いつでもどこでも学ぶことができ、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができる環境づくりを行ってきました。また、自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継続していくことで、他者とのつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成を進めるといった、循環型生涯学習を推進してきました。

このように、学校教育や生涯学習において「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育み、主体的に物事を成し遂げることができる人材の育成に向け、「学・社・民の融合」のもと学校、地域、民間、社会教育施設、家庭が一体となって取り組めるよう施策、事業を展開してきました。

一方、少子高齢化による人口減少社会の到来やデジタル技術の高度化、交通網の発展によるグローバル化のさらなる進展などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による教育環境を含めた社会情勢の変化など、これまで以上に、複雑で変化の激しい予測困難な時代を迎えています。

このような社会状況において、今後、想定される変化や課題を踏まえた教育の方向性を示していく必要があります。そこで、本市では、これまでの教育施策における成果や課題、国が示す教育施策の基本的方向性から次の2つを教育ビジョン（基本構想・基本計画）を策定する上でのコンセプトとしました。

- 生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育
- 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育

このコンセプトを踏まえ、本市の強みをいかしながら以下のような市民を育むことが重要であると考えています。

生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける市民
 豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する市民
 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する市民

以上の考え方をもとに、次のように「新潟市の教育が目指す人間像」を示し、その実現に向けて各施策を展開します。

【新潟市の教育が目指す人間像】

しなやかに 世界と未来を 創る人

「しなやか」の言葉は、「柔軟性、弾力性」という意味になりますが、「粘り強さ」「たくましさ」「適応力」という意味も含んでいると考えています。

「世界と未来を創る人」については、グローバルな世界や自分が関わる身近な地域社会を「世界」と表しています。既成概念にとらわれず、主体性と挑戦する気概をもち、新たな価値を創造しながら、しなやかに「世界」や「未来」を創り出していく新潟市民であってほしいという願いを込めています。

2 基本計画（基本方針・基本施策）

「新潟市の教育が目指す人間像」の実現に向けて、これまでの取組における課題のほか、社会状況の変化により新たに生じた課題を踏まえ、今後の教育施策を展開する上での基本的な方針を次の4つにまとめました。

4つの基本的な方針は、家庭教育、学校教育、社会教育のどの分野においても等しく重要であり、生涯を通じた学習と捉えて一体的に推進していきます。

そして、4つの基本方針に基づき、今後、取り組む14の基本施策をまとめ、分類して整理していますが、他の基本方針にも関連があるため、一体的に取組を推進していきます。

さらに、市長部局の施策とも連携することでより効果を高めていきます。

新潟市の教育が目指す人間像
しなやかに 世界と未来を 創る人

【基本方針1】
生涯を通じて学び、
夢や希望に向かって
挑戦し続ける
人づくり

【基本方針2】
豊かな人間性と高
い志をもち、協働
しながら新たな価
値を創造する
人づくり

【基本方針3】
地域との絆を深め、
郷土に誇りと愛着
をもって社会に
貢献する人づくり

【基本方針4】
多様な学びを支える教育環境の整備・充実

就学前
代・・・

学齢期

20代・・・・・・ 50代・・・・・・80

基本方針	基本施策
I 生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり	1 生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援
	2 確かな学力の育成
	3 キャリア教育の推進
	4 体力づくり・健康づくり・食育の推進
II 豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり	5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成
	6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進
	7 創造性に富み、世界とともに生きる力の育成
	8 いのちの教育・心の教育の推進
III 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり	9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進
	10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進
	11 家庭教育の充実と子育て支援の充実
IV 多様な学びを支える教育環境の整備・充実	12 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実
	13 教育 DX の推進と ICT 環境の整備・充実
	14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

【基本方針Ⅰ】

生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける 人づくり

これからは、人生100年時代と言われています。このような時代においては、年齢を問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることが大切となります。そして、教養を高めることや自己実現を図るために学ぶこと、健康に関心をもつことなどは、生涯を通じたウェルビーイングの向上につながります。

基本施策1

生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援

- 市民の主体的な学習活動を推進するため、様々な関係機関と連携しながら、時代や社会の変化、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。
- 市民が生涯を通して学習した成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。
- 生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るため、読書環境の整備を図ります。

施策指標	現状値	目標値
生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動に活かしている市民の割合	16.1%	検討中
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 76.7% 中3 71.7%	検討中

基本施策2

確かな学力の育成

- 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実を図ります。
- 幼児教育の質を高める取組を推進するとともに、小学校教育との円滑な接続や、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を進めます。
- 幼児教育から中等教育を通して、幼児の自発的な遊びを通じた学びや、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるなど「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めます。
- 子どもたちの学習の基盤となる言語能力や情報活用能力などを育成するため、学校図書館の機能を十分にいかした読書環境の整備や子どもの読書活動を推進します。

施策指標	現状値	目標値
学ぶことが楽しいと回答した児童生徒の割合	現状値なし	検討中
学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したと回答した児童生徒の割合	小6 85.5% 中3 88.1%	検討中
学校で学んだことを普段の生活の中で役立てていますと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 83.6% 中3 81.2%	検討中

基本施策3

キャリア教育の推進

- 児童生徒が夢や希望に向かって挑戦し続けることができるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育を推進します。
- 児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、将来、社会的・職業的に自立し、様々な人とかかわり、自分らしく生きる資質・能力を育みます。

施策指標	現状値	目標値
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 80.7% 中3 64.7%	検討中
総合的な学習（探究）の時間の中で、自分で課題を立てて情報を集め、整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますと回答した児童生徒の割合	現状値なし	検討中

基本施策4

体力づくり・健康づくり・食育の推進

- 学校と家庭・地域が連携し、児童生徒が、運動の大切さや楽しさを知ることのできる環境を整えることで、健やかな身体を育みます。
- 市民が自らの心身の健康に関心を持ち、健康の保持増進、疾病の予防など、生涯にわたって健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。
- 児童生徒の性と健康に関する普及啓発・相談支援に係る取組の充実を図ります。
- 児童生徒がバランスのよい食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭や地域と連携した食に関する指導を推進します。
- 食育の生きた教材となる学校給食の充実を図ります。

施策指標（★関連指標）	現状値	目標値
「運動が好きですか」に対して肯定的に回答した児童生徒の割合	小5 90.4% 中2 81.9%	検討中
健康にすごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますと回答した児童生徒の割合	現状値なし	検討中
★自分が健康だと思う市民の割合	75.7%	—

【関連する市長部局の主な施策】

- ・こころと身体の健康の増進【保健衛生部、消防局】
- ・文化芸術活動の活性化【文化スポーツ部】
- ・生涯スポーツ社会の実現【文化スポーツ部】
- ・地域団体・市民団体の活動の推進【市民生活部】
- ・出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援【こども未来部】
- ・男女共同参画の推進【市民生活部】
- ・地域企業の持続的発展に向けた経営支援【経済部】
- ・多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出【経済部】

基本方針Ⅱ

豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり

グローバル化が進展する社会において、様々な考えや価値観などに触れることが多くなります。そのため、市民一人一人がお互いを尊重し、認め合い、全員が社会に参画する機会があることを意識し、多様性のある社会を実現していくことが重要です。

豊かな人間性と高い志をもって、国籍を問わず、様々な考えをもつ人たちと協働しながら新たな価値を創造する力を育成することは、持続可能な社会を維持・発展させていくことにつながります。

基本施策5

人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成

- 市民がともに生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの権利を尊重する教育を推進します。
- 全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。
- 「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。

施策指標（★関連指標）	現状値	目標値
自分や周りの人たちの個性や違いを認めたり、大切にしたりしながら生活していると回答した児童生徒の割合	現状値なし	検討中
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いと回答した児童生徒の割合	小6 96.7% 中3 96.1%	検討中
★自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合	65.9%	70.0% (R12)

基本施策6

誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進

- 自らの可能性を発揮しながら学び育つことができるよう、一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めます。
- 心の小さなSOSを見逃さず、全ての児童生徒が安心して学びに向かうことができる環境づくりを進めます。
- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実させるなど、「自分らしく学び成長する」特別支援教育を推進します。
- 活字での学習や読書に困難を抱える市民に対し、一人一人のニーズに応じた読書環境の整備を推進します。

施策指標	現状値	目標値
学校生活は楽しいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 88.6% 中3 90.8%	検討中
特別な配慮を必要とする児童生徒に対する適切な支援や環境が整っていると回答した学校の割合	現状値なし	検討中
学校内外の機関から支援等を受けた、または受けている不登校児童生徒の割合	62.3%	検討中

基本施策7

創造性に富み、世界とともに生きる力の育成

- 日本や諸外国の歴史や文化、伝統、習慣、価値観などに対する理解を深めるとともに、諸外国の人々と互いに信頼関係を構築できるような教育を推進します。
- 様々な考えをもつ人たちとよりよい社会や地域を創造するために、協働しながら新たな価値を創造する力を育成します。

施策指標（★関連指標）	現状値	目標値
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うと回答した児童生徒の割合	小6 76.0% 中3 67.2%	検討中
日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う児童生徒の割合	小6 82.0% 中3 63.9%	検討中
★新潟市は国際的なまちだと思う市民の割合	市民全体 18.2%	50.0% (R12)

基本施策8

いのちの教育・心の教育の推進

- 一人一人の存在は唯一無二であることから、自分や相手のいのちを大切にす
る心の教育を推進します。
- 心身の発達に応じ、自分や相手を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付
ける教育を推進します。
- 自信と誇りをもって生きることができる教育を推進します。

施策指標	現状値	目標値
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小6 78.7% 中3 78.7%	検討中
困りごとや不安があるとき、いつでも相談できる人がいると回答した児童生徒の割合	現状値なし	検討中

【関連する市長部局の主な施策】

- ・文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成【文化スポーツ部】
- ・障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進
【福祉部、文化スポーツ部】
- ・人権を尊重する社会の推進【市民生活部】
- ・多文化共生のまちづくり【観光・国際交流部】
- ・出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援【こども未来部】
- ・子どもや家庭への温もりのある支援【こども未来部】
- ・地域団体・市民団体の活動の推進【市民生活部】
- ・障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現【福祉部】
- ・こころと身体の健康の増進【保健衛生部、消防局】
- ・世界とつながる国際交流の推進【観光・国際交流部】
- ・男女共同参画の推進【市民生活部】
- ・文化芸術特性の多面的展開【文化スポーツ部】

基本方針Ⅲ

地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり

本市においても、人口減少社会が到来し、首都圏へ人口が流出している課題に直面しています。

このような状況において、地域課題の解決につながる実践的な学びや歴史的・文化的な資源を継承し発展させる学びを通して、郷土への誇りや愛着、地域や社会へ貢献したいという意欲を醸成することが大切です。それが豊かな地域づくりにつながります。

基本施策9

地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進

- 「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働して事業ができるよう推進します。
- 保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めます。
- 地域の専門的な技能や経験をもつ人材、企業等の協力により、地域の特色をいかした豊かな体験活動や多様な学習機会の充実を図ります。

施策指標	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6 59.3% 中3 46.9%	検討中
地域や学校で先生以外の大人からほめられたり、認められたりして、うれしいと感じることがあると回答した児童生徒の割合	小6 82.6% 中3 80.7%	検討中
学校と地域が協働して「地域とともにある学校づくり」をしていると回答した保護者の割合	現状値なし	検討中

基本施策 10

郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進

- 本市の未来を担う児童生徒が、自分たちの住む郷土新潟市を広く知り、愛着をもてるよう、学校教育活動と社会教育活動の連携・協働を図り、地域の魅力や課題を知る学習を推進します。
- 地域と連携しながら、児童生徒が地域の歴史、伝統文化を体感できる活動を創出するとともに、郷土の歴史・文化に関する資料を収集し、広く市民に提供します。
- 市内の各地域がもつ文化資源や、優れた音楽、芸術などに触れることを通して、郷土の歴史・文化に親しむ心を育みます。
- 本市の農業のすばらしさに気付き、郷土新潟市への誇りや愛着、生きる力を培うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする心を育みます。

施策指標（★関連指標）	現状値	目標値
自分が住んでいるまち（地域）が好きだと回答した児童生徒の割合	現状値なし	検討中
地域のこと（自然・歴史・産業など）にふれたり、調べたりする学習は好きと回答した児童生徒の割合	小6 77.8% 中3 72.3%	検討中
★新潟市に住み続けたい市民の割合	88.9%	90.0% (R12)
★新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合	88.5%	90.0% (R12)

基本施策 11

家庭教育の充実と子育て支援の充実

- 家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携を推進します。
- 子育て中の保護者が安心して子育てをできるように、家庭教育に関する学習の機会や悩みを共有できる仲間づくりの支援などの充実を図ります。
- 乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発達段階に応じた効果的な取組を進めます。

施策指標（★関連指標）	現状値	目標値
家庭教育に関する講座等で「今後にいかすことができる」と回答した参加者の割合	91.2% (参考値)	検討中
家庭で読み聞かせをしていると回答した保護者の割合	78.8%	検討中
子どもの頑張りを認める姿勢を大切にしながら、子どものよいところを見つけて、ほめていると回答した保護者の割合	現状値なし	検討中
★新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	70.0%	80.0% (R12)

【関連する市長部局の主な施策】

- ・ 地域団体・市民団体の活躍の推進【市民生活部】
- ・ 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援【こども未来部】
- ・ 文化芸術活動の活性化【文化スポーツ部】
- ・ 社会全体での子育て支援【こども未来部、市民生活部】
- ・ 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成【文化スポーツ部】
- ・ 子どもや家庭への温もりのある支援【こども未来部】
- ・ 農林水産業を活かしたまちづくり【農林水産部、経済部】
- ・ 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出【経済部】
- ・ 自然との共生【環境部】
- ・ 男女共同参画の推進【市民生活部】
- ・ 文化財等の保存・継承【文化スポーツ部】
- ・ 文化芸術特性の多面的展開【文化スポーツ部】

基本方針Ⅳ

多様な学びを支える教育環境の整備・充実

基本方針Ⅰ～Ⅲを実現するためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。

そのためには、経済的な支援、就学支援、特別支援教育における学びの場の整備、安心安全な学びの場づくり、学びの機会の確保など、一人一人や家庭、地域の状況に応じた取組や学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実が重要です。

また、教育関係職員が、市民に信頼され、魅力があることが大切であるため、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の専門性を高めるとともに、その力を十分発揮できるような体制を整備し支援します。

基本施策 12

安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実

- 経済的理由により就学の機会が失われることがないように、教育機会の確保に向けた取組を行います。
- 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
- 中学校の部活動の地域移行については、生徒の望ましい成長を促進できるよう、地域においてスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保とその環境の整備・充実を図ります。

施策指標	現状値	目標値
学校は安全で、安心して過ごしやすい環境であると回答した児童生徒の割合	現状値なし	検討中
教育を受ける環境（学校以外も含む）が充実していると回答した保護者の割合	現状値なし	検討中

基本施策 13

教育DXの推進とICT環境の整備・充実

- 児童生徒が、学びのコミュニケーションツールとしてICT機器を活用できるよう、状況に応じた環境の整備や教職員研修の充実を図ります。さらに、デジタルシティズンシップ教育を推進します。
- 効率的・効果的な業務を行えるよう、ICT機器を活用した校務支援の整備・充実を図ります。
- ICT機器を活用し、学校と図書館、公民館など様々な関係施設と連携を図ります。
- 図書館においては、非来館型の読書サービスである電子書籍の提供やオンラインでの利用申請などデジタル技術を活用したサービスの充実を図ります。

施策指標	現状値	目標値
学校生活において、PC・タブレットなどのICT機器を自ら活用して調べたり、自分の考えをまとめたりしていると回答した児童生徒の割合	現状値なし	検討中
ICTを活用した授業づくりを実践していると回答した教職員の割合	現状値なし	検討中

基本施策 14

職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

- 教育関係職員が効果的に専門性を向上できる支援体制を整えるとともに、それぞれのよさを十分に発揮できる支援体制の充実を図ります。
- 全ての教職員がいきいきと子どもたちと向き合うため、学校園、教育委員会、保護者、地域が一体となった教職員の働き方改革を推進します。

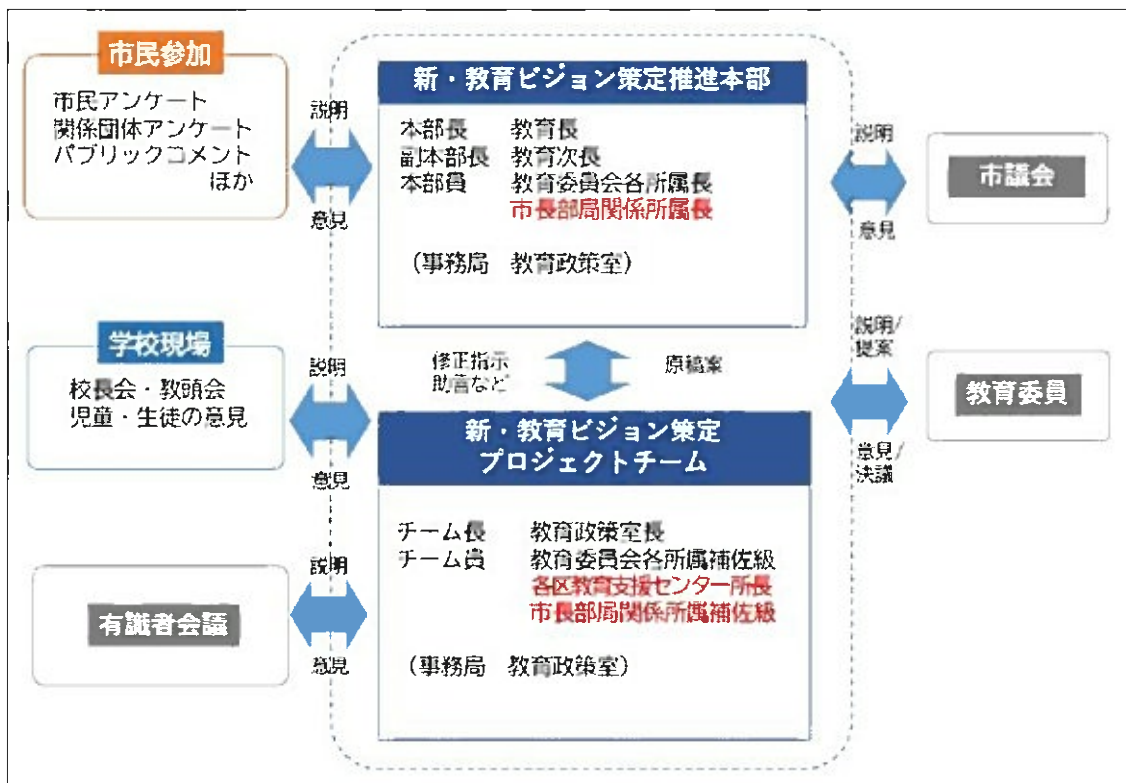
施策指標	現状値	目標値
主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組んでいると答えた教職員の割合	現状値なし	検討中
充実して仕事に取り組んでいると答えた教職員の割合	現状値なし	検討中

【関連する市長部局の主な施策】

- ・子どもや家庭への温もりのある支援【こども未来部】
- ・地域団体、市民団体の活動の推進【市民生活部】
- ・文化芸術活動の活性化【文化スポーツ部】
- ・障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進【福祉部、文化スポーツ部】
- ・障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現【福祉部】
- ・生活の安心・安全の確保【市民生活部】
- ・安心・安全な道路ネットワークの確保【土木部】
- ・多文化共生のまちづくり【観光・国際交流部】
- ・生涯スポーツ社会の実現【文化スポーツ部】
- ・生活に困窮する人に寄り添った自立支援【福祉部】
- ・脱炭素社会の創造【環境部、保健衛生部、下水道部】

資料編

(1) 新潟市教育ビジョン策定体制



【2023年11月30日 第1回新・新潟市教育ビジョン策定推進本部】

策定推進本部

目的 新・新潟市教育ビジョンの策定にあたり、総合的な視点で策定の方向性や内容を検討すること等より、効率的な策定を推進することも目的とする。

役割

- 新・教育ビジョンの方向性および内容の検討（プロジェクトチーム作成案への意見や指示）
- 策定における助言や情報提供
- 所属間における情報の連携推進

構成員

- 本部長 教育長
- 副本部長 教育次長
- 本部長（教育委員会各所属長） **計14名**
教育総務課長、学務課長、施設課長、保健給食課長、地域教育推進課長、学校人事課長、教育職員課長、総合教育センター所長、学校支援課長、教育相談センター所長、特別支援教育課長、生涯学習センター所長、中央公民館長、中央図書館長
- 本部長（市長部局関係所属長） **計8名**
【政策企画部】政策調整課長 【市民生活部】市民協働課長
【こども未来部】こども政策課長 【福祉部】福祉総務課長
【文化スポーツ部】文化政策課長、スポーツ振興課長
【農林水産部】食と花の推進課長 【観光・国際交流部】国際課長
- 事務局 教育総務課教育政策室

策定プロジェクトチーム

目的 新・新潟市教育ビジョンの策定にあたり、各所属を代表した立場から意見や提案を行い、あわせて各所属内のとりまとめおよび進行管理を行うこと等により、円滑な策定を推進することを目的とする。

役割

- 新・教育ビジョンの方向性および内容の検討（教育政策室作成案への意見や情報提供）
- 所属内の作業および意見のとりまとめと進行管理
- チーム内での情報交換および掲載内容の調整

構成員

- チーム長 教育政策室長
- チーム員（教育委員会各所属課長補佐級 ※10名以上いる場合は代表1名 ※学支と地教課員2名） **計24名**
教育総務課課長補佐、学務課課長補佐、施設課課長補佐、保健給食課課長補佐、地域教育推進課長補佐（2名）、学校人事課長補佐、教育職員課長補佐、総合教育センター所長補佐、学校支援課長補佐（2名）、教育相談センター所長補佐、特別支援教育課長補佐、生涯学習センター所長補佐、中央公民館館長補佐、中央図書館館長補佐、各区教育支援センター所長（8名）
- チーム員（市長部局関係所属課長補佐級1名ずつ） **計8名**
【政策企画部】政策調整課長補佐 【市民生活部】市民協働課長補佐
【こども未来部】こども政策課長補佐 【福祉部】福祉総務課長補佐
【文化スポーツ部】文化政策課長補佐、スポーツ振興課長補佐
【農林水産部】食と花の推進課長補佐 【観光・国際交流部】国際課長補佐
- 事務局 教育総務課教育政策室

(2) 新・新潟市教育ビジョン策定に関する有識者会議

「新・新潟市教育ビジョン策定に関する有識者会議」開催要綱

(目的)

第1条 新たに新潟市教育ビジョンを策定するにあたり、次に掲げることについて、学識経験者、関係団体、関係行政機関等からの意見を聴取し、策定に反映することを目的として、新・新潟市教育ビジョン策定に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

- (1) 新・新潟市教育ビジョンの基本構想（素案）に関すること
- (2) 新・新潟市教育ビジョンの基本計画（素案）に関すること
- (3) そのほか、有識者会議が必要と認めること

(開催期間)

第2条 有識者会議の開催期間は、令和6年12月31日までとする。

(委員構成)

第3条 有識者会議は、委員15名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから構成する。

- (1) 関係する分野に見識を有する者
- (2) 関係団体の職員等
- (3) 関係行政機関の職員等
- (4) その他教育長が必要と認める者

(委員任期)

第4条 委員の任期は、有識者会議の開催期間とする。

(守秘義務)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(座長等)

第6条 有識者会議には座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、有識者会議の進行を行う。

3 座長が欠けたとき又は座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する座長代理がその職務を代理する。

(会議)

第7条 有識者会議の会議は、必要の都度教育長が招集する。

2 教育長が必要と認めるときは、有識者会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 有識者会議の会議は、公開とする。

(庶務)

第8条 有識者会議の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。



【2024年11月19日 第4回新・新潟市教育ビジョンの策定に関する有識者会議】

新・新潟市教育ビジョン策定に関する有識者会議 名簿
(委員は50音順・敬称略)

No.	氏名	所属	役職
1	池田 比呂哉	新潟市国際交流協会	業務執行理事・事務局長
2	江口 和美	敬和学園大学 人文学部 英語文化コミュニケーション学科	准教授
3	木村 いほ子	公益財団法人 新潟県女性財団	専門員
4	小宮山 智志	新潟国際情報大学 経営 情報学部 経営学科	准教授
5	小山 修平	新潟ネットワークシステム	副会長
6	郷 扶二子	新潟市青少年育成協議会	会長
7	佐久間 沙都美	新潟市小中学校PTA連合 会	会長
8	佐藤 朗子	新潟青陵大学 福祉心理 子ども学部 子ども発達 学科	教授
9	椎谷 照美	笑顔の応援団NPOとらの まき	代表
10	高木 幸子	新潟大学 教職大学院	教授
11	野口 治	フリースクール・ロビオキ	代表
12	松井 賢二	新潟大学大学院 現代社 会文化研究科	教授

(3) 策定検討経過

	開催会議等	開催年月日		協議内容等
1	第1回新・新潟市教育ビジョン策定推進本部	2023年 11月30日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・新・新潟市教育ビジョン策定の組織について ・新・新潟市教育ビジョン策定の概要について ・策定スケジュールについて ・市民アンケートについて
2	新潟市教育ビジョンアンケート	12月19日～1月16日（能登半島地震被災のため期日延長1月22日まで）		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組やこれからの新潟市の教育について市民から聴取することを目的として、アンケートを実施。
3	第1回新・新潟市教育ビジョン策定プロジェクトチーム	12月19日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・新・新潟市教育ビジョン策定の組織について ・策定スケジュールについて ・新・新潟市教育ビジョン策定の概要について ・市民アンケートについて
4	第2回新・新潟市教育ビジョン策定プロジェクトチーム	2024年 1月30日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策の内容について
6	新・新潟市教育ビジョンにかかわる第2回策定推進本部	2月16日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・新・新潟市教育ビジョンの基本構想について（文書開催）
7	第3回新・新潟市教育ビジョン策定プロジェクトチーム	3月14日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・修正案について ・新潟市教育の教育が目指す人間像、基本方針、基本施策について

	開催会議等	開催年月日		協議内容等
8	新・新潟市教育ビジョン第3回策定推進本部	3月26日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・修正案について ・新潟市教育の教育が目指す人間像、基本方針、基本施策について
9	第4回新・新潟市教育ビジョン策定推進本部	5月23日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・新・新潟市教育ビジョン（基本構想・基本計画）素案について ・施策指標について
10	パブリックコメント	7月4日 ～8月5日	木	中間報告に対するパブリックコメントの実施
11	第1回新・新潟市教育ビジョンの策定に関する有識者会議	7月29日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の自己紹介 ・座長の選出 ・新・新潟市教育ビジョン（基本構想・基本計画）の策定について
12	第4回新・新潟市教育ビジョン策定プロジェクトチーム	7月31日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・新・新潟市教育ビジョンの策定について ・施策指標の考え方と設定について ・実施計画の事業策定について
13	第5回新・新潟市教育ビジョン策定プロジェクトチーム	8月20日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標暫定案（方向性）について ・実施計画の事業策定について
14	第2回新・新潟市教育ビジョンの策定に関する有識者会議	8月29日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回新・新潟市教育ビジョンの策定に関する有識者会議を受けての新・新潟市教育ビジョン（基本構想・基本計画）修正案等について ・指標の考え方について
15	第6回新・新潟市教育ビジョン策定プロジェクトチーム	10月3日	木	施策指標の検討（グループ検討）

	開催会議等	開催年月日		協議内容等
16	第3回新・新潟市教育ビジョンの策定に関する有識者会議	10月17日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回新・新潟市教育ビジョンの策定に関する有識者会議を受けての新・新潟市教育ビジョン（基本構想・基本計画）修正案等について ・施策指標について（提案）
17	第4回新・新潟市教育ビジョンの策定に関する有識者会議	11月19日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標修正案について ・新・新潟市教育ビジョン（基本構想・基本計画）修正案について
18	第5回新・新潟市教育ビジョン策定推進本部	12月26日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・新・新潟市教育ビジョン（基本構想・基本計画）案について
19	第6回新・新潟市教育ビジョン策定推進本部	2025年 1月29日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・新・新潟市教育ビジョン（実施計画）案について

(4) 市民アンケート調査

1. 調査の目的

新潟市教育ビジョン第4期実施計画の実績評価および新たな新潟市教育ビジョンに求めることをテーマに実施する市民意識調査の結果および子ども向けに実施する基本目標に関する意識調査の結果について整理・分析し、新・新潟市教育ビジョン策定の基礎資料とする。

2. 調査の設計

(1) 調査方法

- ・オンライン回答と紙の調査票での回答の2通りの回答方法による（内容は同じ）
- ・また、大人向けとは別に内容の異なる子ども向けのアンケート（オンライン回答のみ）も実施

(2) 調査票の配付、配信方法

- ①各区役所や図書館、公民館の窓口に紙の調査票を設置。また、市公式LINEにて実施案内配信。回答者は、オンラインもしくは紙の調査票のいずれかの方法を選択し回答。
- ②保護者へは紙の調査票を配付し、オンラインでの回答を依頼。
- ③教職員他教育関係者へはメール等にて回答を依頼。
- ④子どもに対しては、対象校の児童生徒のタブレット端末に配信し、回答を依頼。

(3) 実施時期

令和5年12月19日～令和6年1月22日

(4) 実施結果（オンライン回答および紙の調査票での回答）

○大人向けアンケート 回答件数：1,840件

（うち、オンライン回答数 1,798件、紙の調査票での回答 42件）

○子ども向けアンケート（オンライン回答のみ） 回答件数：2,333件

3. 集計・分析にあたって

- (1) 図表中の「n」とは回答者総数（または該当者質問での該当者数）のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- (2) 結果は百分率（%）で表示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した結果、個々の比率が合計100%にならないことがある。
- (3) 本文及び図表中、意味をそこなわない範囲で簡略化した選択肢がある。

大人向けアンケート

設問2 これまで新潟市が推進してきた下記の各取組について、あてはまると思う番号に○をつけてください。

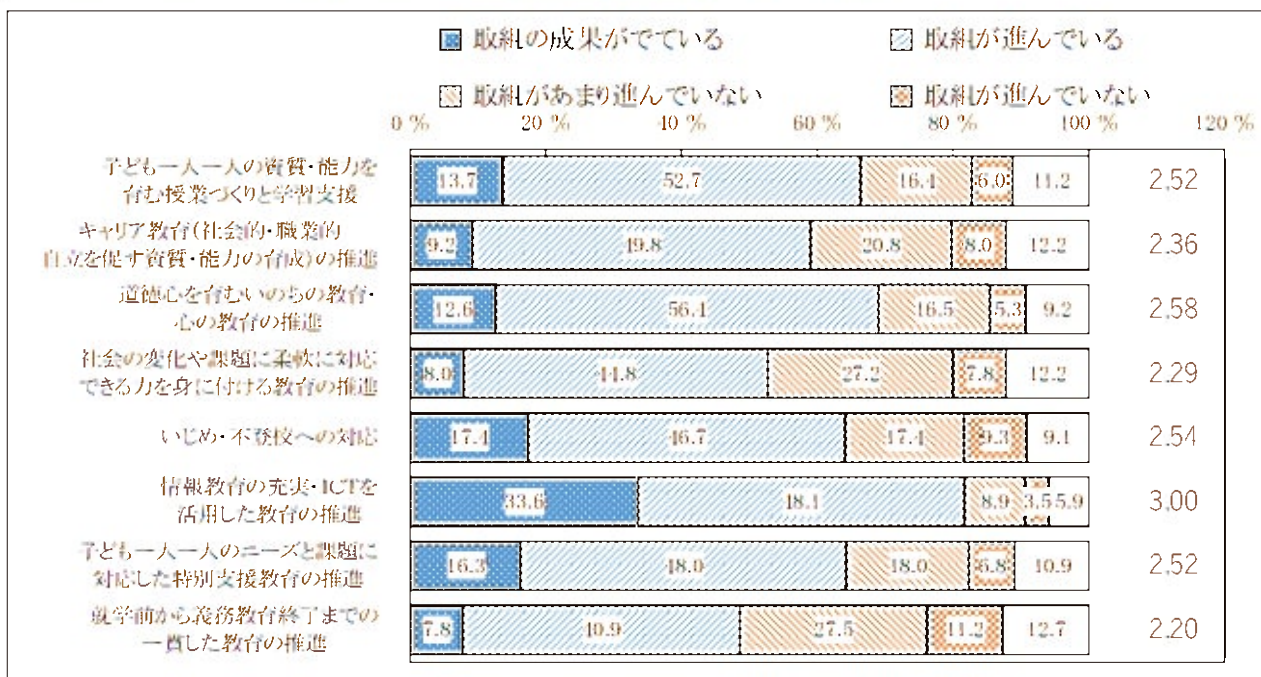
4. 取組の成果がでている 3. 取組が進んでいる 2. 取組があまり進んでいない
1. 取組が進んでいない 0. わからない

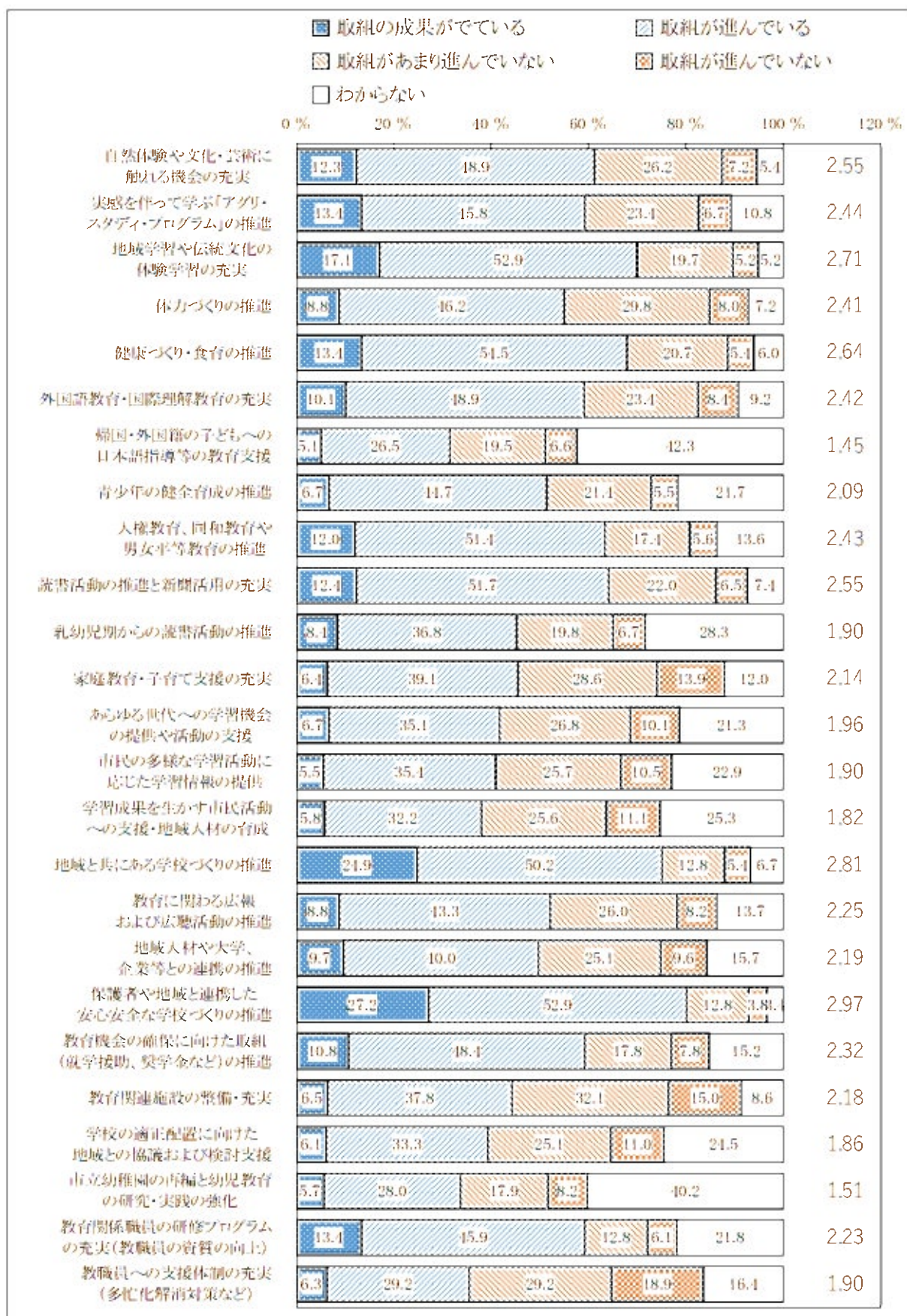
「取組が進んでいる」と「取組の成果が出ている」の合計の割合が高いのは、情報教育の充実・ICTを活用した教育の推進（81.7%）、保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進（80.1%）、地域と共にある学校づくりの推進（75.1%）、地域学習や伝統文化の体験学習の充実（69.9%）、道徳心を育むいのちの教育・心の教育の推進（69.0%）の順となっている。逆に「取り組みがあまり進んでいない」と、「取り組みが進んでいない」の合計の割合が高いのは、教職員への支援体制の充実（多忙化解消対策など）（48.1%）、教育関連施設の整備・充実（47.1%）、家庭教育・子育て支援の充実（42.5%）、就学前から義務教育終了までの一貫した教育の推進（38.7%）、体力づくりの推進（37.8%）の順となっている。

平均値*が高いのは、情報教育の充実・ICTを活用した教育の推進（3.00）、保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進（2.97）、地域と共にある学校づくりの推進（2.81）、地域学習や統文化の体験学習の充実（2.71）、道徳心を育むいのちの教育・心の教育の推進（2.58%）の順となっている。

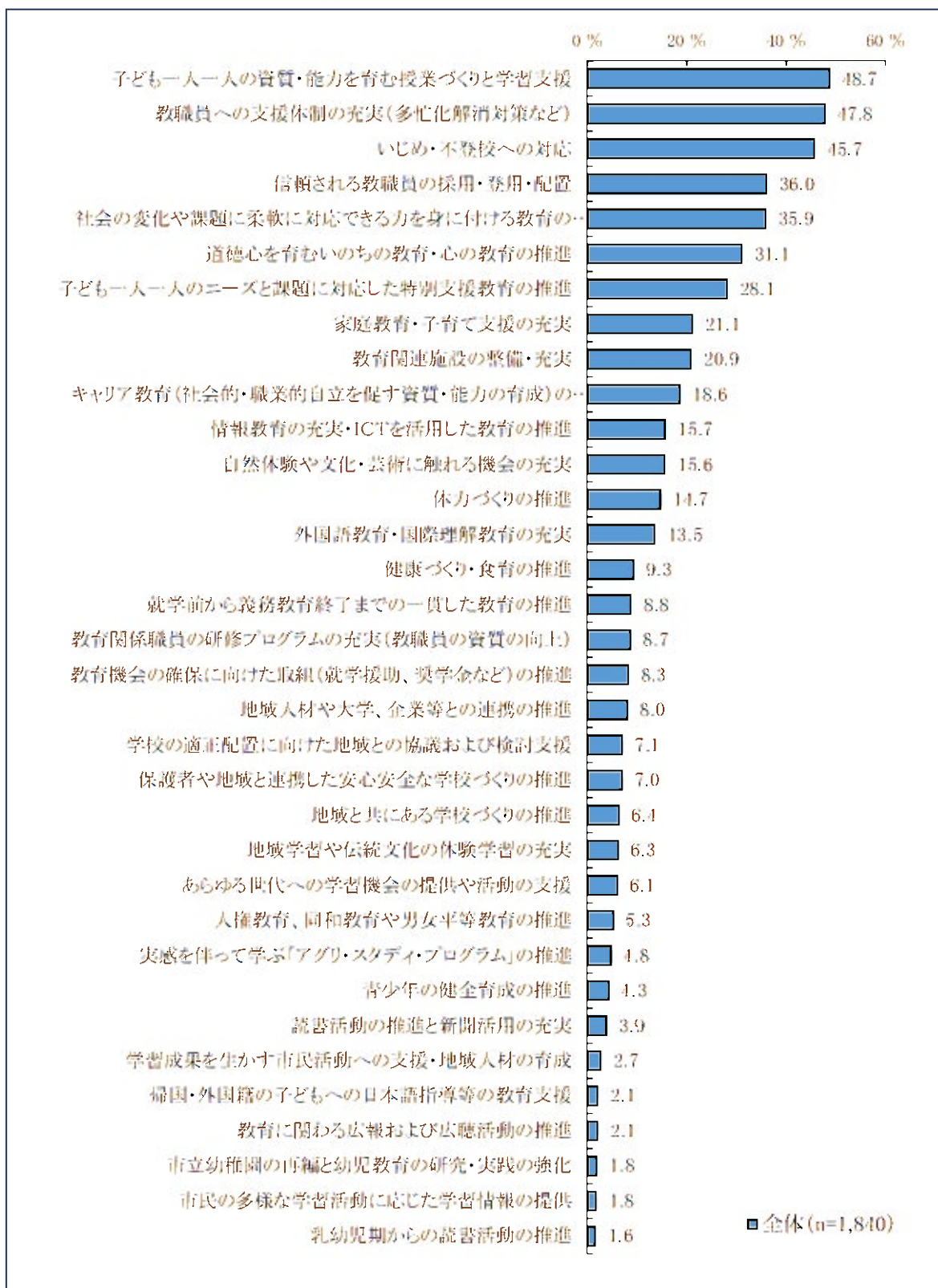
※平均値

「取組の成果がでている」を4、「取組が進んでいる」を3、「取組があまり進んでいない」を2、「取組が進んでいない」を1、「わからない」を0とした合計を回答数で除した数値。





設問3 上記の各取組の中から、今後の教育施策において、特に力を入れてほしいと思う取組を5つ選び、下記の枠内に該当する取組の番号を記入してください。



設問3 その他、あなたが考える望ましい教育や教育の方向、教育関連で市として力を入れてほしいことなどがありましたら、ご記入ください。(一部抜粋)

- ・特別支援教育と不登校児童や保護者に対するサポートの拡充を強く求めます。
- ・学校教育だけでなく家庭で育つ、地域で育つコミュニティ作りも大切だと思います。
- ・教育というと学力ばかり言われがちですが、それよりも人格やコミュニケーション力、相手を思いやる気持ちなどを育てることのほうが重要だと思います。大人でも、挨拶や返事などきちんとできない人がたくさんいて悲しくなります。新潟の子どもたちが、笑顔で明るい挨拶ができる子に育ててほしいです。
- ・家庭と地域と学校が同じ方向を向いて、子どもを大切にすることを目指していきたいです。地域も家庭も学校に丸投げでなく、一緒に子どもを育てていく気持ちをもってもらえるとうれしいです。
- ・学校施設の老朽化に予算をつけてほしいです。本校では、洋式トイレがほとんどなく、悪臭がすごい状況です。

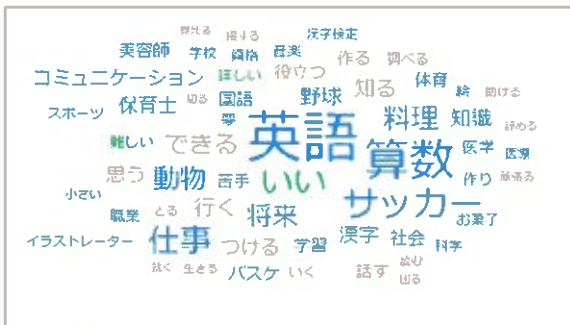
子ども向けアンケート（ワードクラウド図）

※出現回数が多い上位100位について作成 青：名詞 赤：動詞 緑：形容詞

1. 将来のために学びたいことや挑戦したいこと

設問1 あなたが将来のために学びたいことや挑戦したいことは何ですか。

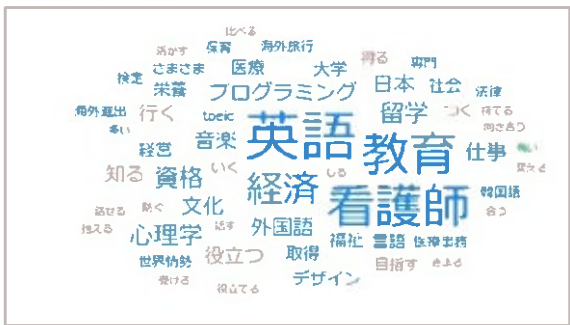
■小学6年生



■中学3年生



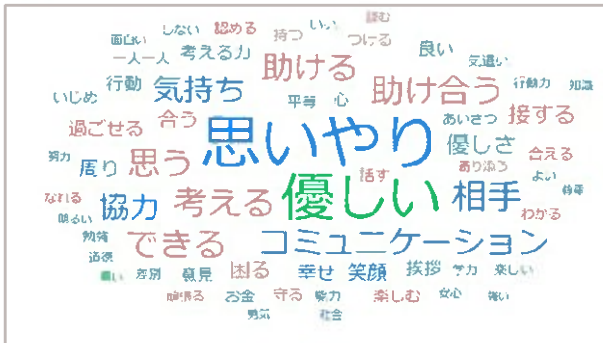
■高校3年生



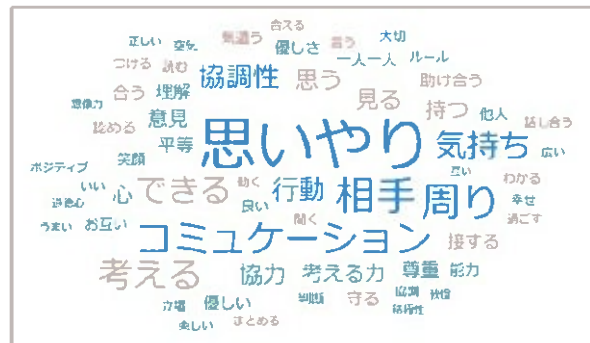
2. みんなが幸せに過ごすために、身に付けるとよいと思う力

設問2 みんなが幸せに過ごすために、あなたはどのような力を身に付けるとよいと思いますか。

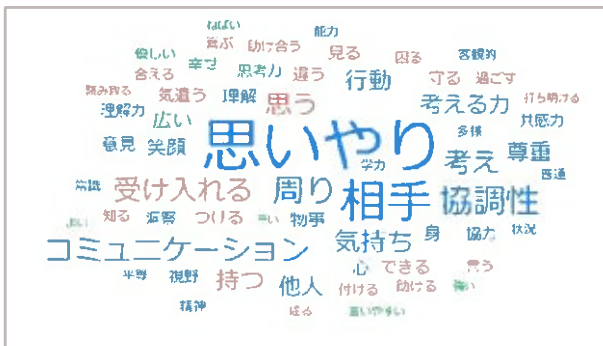
■小学6年生



■中学3年生



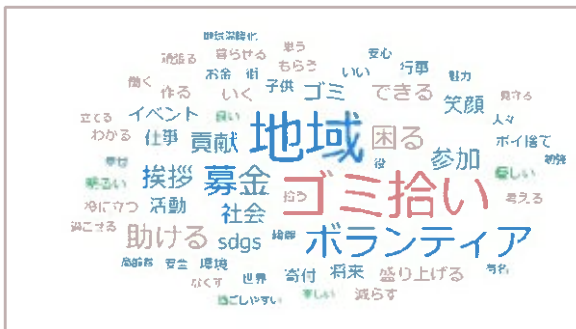
■高校3年生



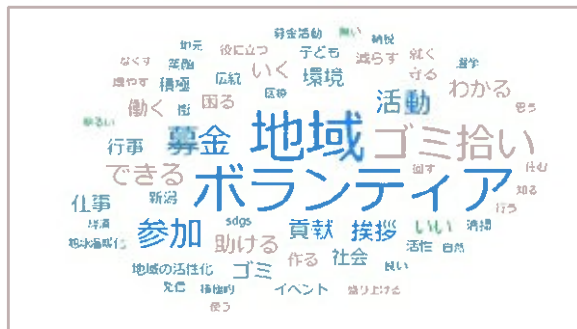
3. 地域や社会のために、貢献したいこと

設問3 現在もしくは将来、あなたが地域や社会のために、貢献したいことは何ですか。

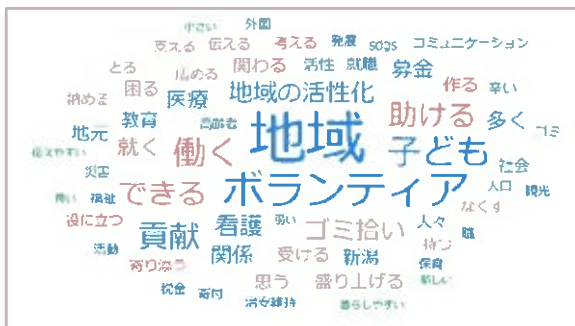
■小学6年生



■中学3年生



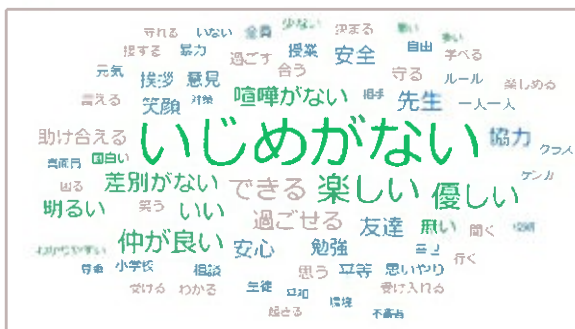
■高校3年生



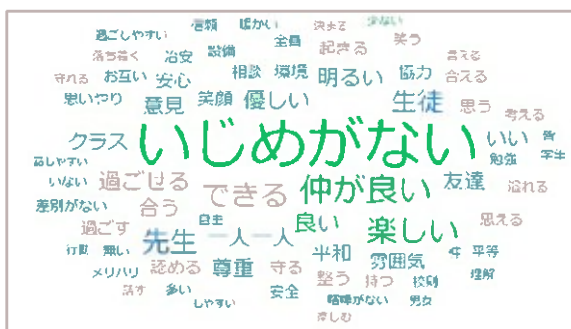
4. 安心して過ごすことができる学校

設問4 あなたが安心して過ごすことができる学校は、どのような学校ですか。

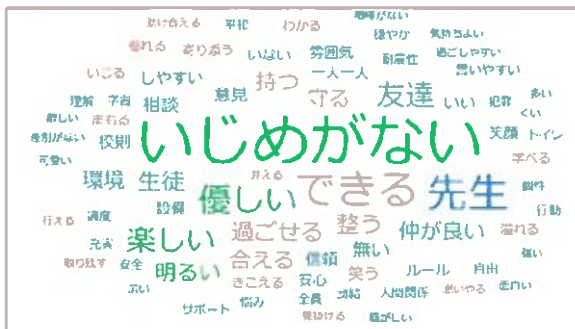
■小学6年生



■中学3年生



■高校3年生



(5) パブリックコメント

新・新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画（案）に対する
市民意見募集（パブリックコメント）結果について

■ 意見募集期間

令和6年7月4日（木）～8月5日（月）

■ 広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、教育総務課、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、各区教育支援センター、各公民館、各図書館にて資料配布

■ ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：2名（提出方法 電子メール2名）
- ・意見数：20件
- ・案の修正：1件

■ 結果公表場所（閉庁日、休館日は除く）

- ・教育総務課（ふるまち庁舎4階）
- ・公民館（豊栄公民館、中地区公民館、中央公民館、亀田地区公民館、新津地区公民館、白根地区公民館、坂井輪地区公民館、巻地区公民館）
- ・各図書館（中央図書館、豊栄図書館、亀田図書館、新津図書館、白根図書館、坂井輪図書館、西川図書館）
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所、各出張所

(6) 生徒意見聴収

(7) 用語集

	語句	解説
あ	ICT	Information and Communication Technology の略で、情報の伝達や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
あ	アグリ・スタディ・プログラム	<p>学習指導要領の内容に基づいて学習と農業体験を結び付けた本市独自の農業体験学習プログラム。</p> <p>「新潟市アグリパーク」、「いくとひあ食花」、近隣農家、学校教育田、学校教材園などの教育ファームで展開する。</p> <p>子どもたちが五感を通して学び、体験と知識を結び付けて学習課題を解決し、まとめていくことにより、実感を伴った確かな学びを実現するもの。</p>
あ	アフタースクール学習支援事業	放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備し、基礎・基本の定着を図る学習支援事業。
い	インクルーシブ教育システム Inclusion in education	共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ仕組みであり、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。
う	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福や、個人だけでなく個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念のこと。

が	学校運営協議会	保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組み。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼ぶ。
が	学校・学級の支持的風土	認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う温かい学校・学級の風土。
が	学校支援ボランティア 学習支援ボランティア	学校における教育活動、課外活動などを支援する保護者や地域住民などのこと。 特に、授業において個々の子どもの学習を支援する学生ボランティアを「学習支援ボランティア」と呼んでいる。
が	学校部活動の地域移行	「地域子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すこと。
が	学・社・民の融合による教育	「学」は学校、「社」は公民館や図書館などの社会教育施設、「民」は地域住民、家庭、地域の団体や企業。それぞれが役割を果たし、一体となって推進する教育。
か	カリキュラム	一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したものをいう。一般に小学校から大学に至るまでの、各学年での時間割として知られるものも、カリキュラムの一部である。これは狭義のもので、教育課程とほぼ同じである。

ぎ	GIGA スクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現する構想。
き	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
き	キャリア・ノート	児童生徒が、教育活動や日常生活における見通しや振り返りを記述して蓄積していくポートフォリオ的な教材。
き	キャリア・パスポート	キャリア・ノート3年間の記述から抜粋して転記するもので、小学校下学年（1～3年生）用、小学校上学年（4～6年生）用、中学校用、高等学校用があり、校種を超えて12年間引き継いで活用する教材。
き	キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。
き	教育課程	学習指導要領などに基づき、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間などについて、学校教育の目的や目標を達成するために、教育内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画。
き	教育関係職員と教職員	新潟市教育ビジョンにおいて、教育関係職員とは、学校や教育委員会事務局に勤務する新潟市の職員を指す。また、教職員は学校に勤務する新潟市の職員を指し、教育関係職員に含まれる。

き	共生社会	障がいのある人などの人格及び人権が尊重され、社会的障壁のないともに生きる社会。
こ	合理的配慮	学校教育においては、障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けることを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。そのニーズに応じて個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。
こ	子どもふれあいスクール	学校施設を地域に開放して、安心・安全な居場所を提供し、子どもと地域の大人がふれあうことにより、心豊かな子どもたちを育むとともに、地域の教育力の向上を図ろうとする事業。
こ	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校。
じ	持続可能な開発目標 (SDGs) Sustainable Development Goals	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2016年から2030年までの国際目標。政府は、SDGsに関する8つの優先課題を挙げており、その①「あらゆる人々の躍進の推進」では、「子供の貧困対策」や「次世代の教育振興」の取組が盛り込まれている。
じ	循環型生涯学習	自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成（活動の場の支援）を進めること。

し	市長部局	保健福祉や都市整備など市長の権限で事務を行う市役所の担当組織をいう。条例の制定や予算の議決など自治体の意思決定を行う議会や、特定の事務について市長から一定の独立した権限をもつ教育委員会などの行政委員会及び水道局などの公営企業を除く。
し	社会教育施設	人々の学習活動の拠点となる施設であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設などがある。
し	社会的包摂 social inclusion ソーシャル・インクルージョン	全ての人々が社会に参画する機会を持ち、ともに生きていくことを意味する。高齢者や障がい者、外国人や失業者など、社会的に弱い立場と言われる人々を排除するのではなく、社会の一員として包み支え合うという理念。
し	小中一貫教育	中学校区ごとに目指す子どもの姿を設定し、9年間（小学校6年間及び中学校3年間）の指導を通して、その姿を実現すること。
し	生涯学習ボランティア	自らの学習で培った知識や経験を地域活動や教育活動にいかしている人。
し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心などを総合的に育むという観点から食に関する指導を行うこと。

せ	性的指向及びジェンダーアイデンティティ	<p>「性的指向」 恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向</p> <p>「ジェンダーアイデンティティ」 自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識</p>
そ	Society5.0 ソサエティ・ゴー・テン・ゼロ	<p>日本が目指すべき未来社会の姿として、2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において内閣府が提唱した概念。「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を意図している。人類の社会は狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）と進化・発展し、これに続く新たな社会の姿と位置付けられている。</p>
ち	地域教育コーディネーター	<p>学校と地域活動や社会教育施設の間の調整役となり、地域の人材を発掘したり、学校を核とした地域ぐるみの教育活動を企画・運営したりするなどの役割を担う職員。</p>
ち	地域と学校パートナーシップ事業	<p>学校教育活動のさらなる充実を図るとともに、豊かなコミュニティづくりのため、地域に開かれ、地域とともに歩むことができるように、学校と社会教育施設、地域との様々な活動を結ぶネットワークづくりや協働事業などを推進し、学・社・民の融合による教育を進めることを目的とした事業。</p>

で	DX デジタルトランスフォーメーション	Digital Transformation の略。「trans」を英語圏では「X」と表記することがあるため、「DX」と略される。日本語では「デジタル変革」とも訳される。デジタル技術を使って人手のかかっていたサービスを自動化したり作業を効率化したりするのが「デジタル化」だとすると、DX はデジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取組を指す。
で	デジタルシティズンシップ教育	デジタルシティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。
と	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。
ふ	深い学び	習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科などの特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう学び。
ま	学びの循環	社会教育や生涯学習活動で一人一人の興味・関心を深め、そこで培った能力や知識・経験をいかしてボランティア活動や社会活動などに取り組み、それらを通してさらに学びを深めるために新たな学習活動に進むなど、学習成果をさらなる活動にいかすこと。

新潟市教育ビジョン

基本構想・基本計画

(令和7年度～14年度)

編集・発行：新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地

TEL 025-226-3178 FAX 025-226-0030

E-mail somu.ed@city.niigata.lg.jp

基本方針	基本施策	キーワード	対象	施策指標 ★関連指標	総合計画 総合・政策指標	最新データ値 (総合計画R12最終目標値)	調査データ元・方法	調査 年度	◇指標選定の考え方
I 生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり	基本施策1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援	「循環型生涯学習」 「挑戦力」	市民	生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動に活かしている市民の割合	●	16.1%(20.0%)	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	R5	◇生涯学習で得た知識等を地域や学校等へ還元している、学習成果をいかすことができている市民の姿を測る指標
			児童生徒	難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますと肯定的に回答した児童生徒の割合		小6 76.7% 中3 71.7%	全国学力・学習状況調査(R4で終了) ※新潟市生活・学習意識調査【新規に項目を追加調査】	R4	◇失敗を恐れず、夢や希望に向かって挑戦し続ける児童生徒の姿を測る指標
	基本施策2 確かな学力の育成	「知識・技能」 「思考力・判断力・表現力」 「学びに向かう力・人間性等」	児童生徒	学ぶことが楽しいと回答した児童生徒の割合		【新規】調査数値なし	新潟市生活・学習意識調査【新規に項目を追加調査】		◇学力の大切な要素である「児童生徒の学びに対する意欲」を測る指標
			児童生徒	学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したと回答した児童生徒の割合	●	小6 85.5%(90.0%) 中3 88.1%(90.0%)	新潟市生活・学習意識調査 No23	R5	◇学力の大切な要素である「自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したりしている姿」を測る指標
			児童生徒	学校で学んだことを普段の生活の中で役立てていますと肯定的に回答した児童生徒の割合		小6 83.6% 中3 81.2%	新潟市生活・学習意識調査 No20	R5	◇学校教育等で学んだことを汎用的に日常生活でいかしている児童生徒の姿を測る指標
	基本施策3 キャリア教育の推進	「将来の夢や目標」	児童生徒	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	●	小6 80.7%(88.0%) 中3 64.7%(76.0%)	全国学力・学習状況調査 小・中No7	R5	◇未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする児童生徒の意識が育まれているかを測る指標
			児童生徒	総合的な学習(探究)の時間の中で、自分で課題を立てて情報を集め、整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますと回答した児童生徒の割合		【新規】調査数値なし	新潟市生活・学習意識調査【新規に項目を追加調査】	-	◇キャリア形成にとって重要な児童生徒の学びのプロセスの育成が図られているかを測る指標
	基本施策4 体力づくり・健康づくり・食育の推進	「体力づくり」 「健康づくり」	児童生徒	「運動が好きですか」に対して肯定的に回答した児童生徒の割合		小5 90.4% 中2 81.9%	全国運動習慣等調査	R5	◇運動の魅力や楽しさを実感し、運動をすることに対する児童生徒の意欲が向上しているかを測る指標
			児童生徒	健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますと回答した児童生徒の割合		【新規】調査数値なし	全国学力・学習状況調査(令和6年度から追加)	-	◇自身の健康を意識して、授業等で学んだことを普段の生活で役立てているかについて児童生徒の姿を測る指標
			市民	★自分が健康だと思う市民の割合	●	75.7%(中間目標値を上回る)	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	R5	◇体力づくり・健康づくり・食育の推進について、総合的に市民の姿を測る指標(参考とする指標)

基本方針	基本施策	キーワード	対象	施策指標 ★関連指標	総合計画 総合・政策指標	最新データ値 (総合計画R12最終目標値)	調査データ元・方法	調査 年度	◇指標選定の考え方
Ⅱ 豊かな人間 性と高い志 をもち、協 働しながら 新たな価値 を創造する 人づくり	基本施策5 人権を尊重し、 多様性を認め合 う心の育成	「多様性の 理解」 「人権尊重」	児童生徒	自分や周りの人たちの個性や違いを認めたり、大切にしたりしながら生活していると回答した児童生徒の割合		【新規】調査数値なし	新潟市生活・学習意識調査 【新規に項目を追加調査】	—	◇多様性を認め合う児童生徒の意識を測る指標
			児童生徒	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合		小6 96.7% 中3 96.1%	新潟市生活・学習意識調査 No53	R5	◇人権を尊重することについていじめの視点から児童生徒の意識を測る指標
			市民	★自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合	●	65.9%(70.0%)	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	R5	◇多様性の理解や人権を尊重する市民の姿を測る指標(参考とする指標)
	基本施策6 誰一人取り残さ ない、一人一人 の可能性を引き 出す教育の推進	「一人一人の可 能性を引き出す 教育」	児童生徒	学校生活は楽しいと肯定的に回答した児童生徒の割合		小6 88.6% 中3 90.8%	新潟市生活・学習意識調査 No26	R5	◇多様な教育的ニーズへの対応により、児童生徒の学校への好意・関心度を測る指標
			学校等	特別な配慮を必要とする児童生徒に対する適切な支援や環境が整っていると回答した学校の割合		【新規】調査数値なし	学校等への調査(検討中)	—	◇多様な教育的ニーズへの対応についての取組状況を測る指標
			学校等	学校内外の機関から支援等を受けた、または受けている不登校児童生徒の割合		62.3%	学校等への調査(不登校等状況調査)	R5	◇多様な教育的ニーズへの対応について、不登校対応の視点から取組の状況を測る指標
	基本施策7 創造性に富み、 世界と共に生き る力の育成	「世界と共に生 きる力」	児童生徒	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うと回答した児童生徒の割合		小6 76.0% 中3 67.2%	全国学力・学習状況調査 小No27・中No31	R5	◇諸外国の人々と相互に理解し合い、関係を築いていく児童生徒の意識を測る指標
			児童生徒	日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う児童生徒の割合		小6 82.0% 中3 63.9%	全国学力・学習状況調査 小No28・中No32	R5	◇我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、諸外国の人々との関係を築いていく児童生徒の意識を測る指標
			市民	★新潟市は国際的なまちだと思う市民の割合	●	市民全体 18.2%(50.0%)	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	R5	◇国際的なまちだと思う市民の割合が増えているかを測る指標(参考とする指標)
	基本施策8 いのちの教育・ 心の教育の推進	「一人で抱え込 まない対応力」 「自己肯定感」	児童生徒	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	●	小6 78.7%(83.0%) 中3 78.7%(83.0%)	新潟市生活・学習意識調査 No24	R5	◇学校教育等を通して、自信と誇りをもって生きていることを感じている児童生徒の意識を測る指標
			児童生徒	困りごとや不安があるとき、いつでも相談できる人がいると回答した児童生徒の割合		【新規】調査数値なし	新潟市生活・学習意識調査 【新規に項目を追加調査】	—	◇児童生徒が困ったことや悩みごとを周囲に相談できると感じられる教育や環境の構築が進んでいるかを測る指標

基本方針	基本施策	キーワード	対象	施策指標 ★関連指標	総合計画 総合・政策指標	最新データ値 (総合計画R12最終目標値)	調査データ元・方法	調査 年度	◇指標選定の考え方
Ⅲ 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり	基本施策9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進	「地域と学校等の連携」 「地域への愛着」	児童生徒	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合	●	小6 59.3%(69.0%) 中3 46.9%(57.0%)	全国学力・学習状況調査 小・中No30(R4まで) 新潟市生活・学習意識調査 【新規に項目を追加調査】	R4	◇地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進により、児童生徒の地域や社会に対する意識の向上を測る指標
			児童生徒	地域や学校で先生以外の大人からほめられたり、認められたりして、うれしいと感じることがあると回答した児童生徒の割合		小6 82.6% 中3 80.7%	新潟市生活・学習意識調査 No28	R5	◇保護者や地域住民、地域のコミュニティなどが協働しながら児童生徒を育み、それが児童生徒の成長につながっているかを測る指標
			市民	学校と地域が協働して「地域と共にある学校づくり」をしていると回答した保護者の割合		【新規】調査数値なし	担当課アンケート(現在検討中)	-	◇保護者や地域住民、地域のコミュニティなどが協働しながら学校づくりや地域づくりに取り組んでいるかを測る指標
	基本施策10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進	「地域への愛着」 「誇り」	児童生徒	自分が住んでいるまち(地域)が好きですと回答した児童生徒の割合		【新規】調査数値なし	新潟市生活・学習意識調査 【新規に項目を追加調査】	-	◇学校教育等を通して、郷土に対する児童生徒の愛着度が向上しているかを測る指標
			児童生徒	地域のこと(自然・歴史・産業など)にふれたり、調べたりする学習は好きと回答した児童生徒の割合		小6 77.8% 中3 72.3%	新潟市生活・学習意識調査 No31	R5	◇自分の身近な地域の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、その良さを実感している児童生徒の姿を測る指標
			市民	★新潟市に住み続けたい市民の割合	●	88.9%(90.0%)	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	R5	◇新潟市への魅力を総合的に測る指標(参考とする指標)
			市民	★新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合	●	88.5%(90.0%)	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	R5	◇新潟市の強みである農水産物や食文化に誇りと愛着をもっている市民が増えているかを測る指標(参考とする指標)
	基本施策11 家庭教育の充実と子育て支援の充実	「家庭教育力」 「子育て支援の充実」	市民	家庭教育に関する講座等で「今後にいかすことができる」と回答した参加者の割合		91.2% (※参考値)	家庭教育学級アンケート	R5	◇家庭教育の重要性を理解し、それをいかそうとする市民の意識を測る指標 ※従来は、「家庭教育に関する講座」でのアンケートであったが、今後は「家庭教育に関する講座等」とするため参考値
			市民	家庭で読み聞かせをしていると回答した保護者の割合		78.8%	三歳児健診の場でのアンケート	R5	◇乳幼児期の読み聞かせを通じて、言語能力や読解力の基礎となる読書習慣が家庭において形成されているかを測る指標
			市民	子どもの頑張りを認める姿勢を大切にしながら、子どものよいところを見つけて、ほめていると回答した保護者の割合		【新規】調査数値なし	アンケート(現在検討中)	-	◇家庭教育の基礎となる「子どもとしっかり向きあえているか」を測る指標
			市民	★新潟市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	●	70.0%(80.0%)	子育て市民アンケート 子ども子育て支援に関するニーズ調査	R5	◇良好な教育環境の確保や子育て支援の充実が進展しているかを総合的に測る指標(参考とする指標)

基本方針	基本施策	キーワード	対象	施策指標 ★関連指標	総合計画 総合・政策指標	最新データ値 (総合計画R12最終目標値)	調査データ元・方法	調査 年度	◇指標選定の考え方
IV 多様な学び を支える教育 環境の整備・充実	基本施策12 安心・安全で質 の高い教育環境 の整備・充実	「安心・安全」 「教育環境の 充実」	児童生徒	学校は安全で、安心して過ごしやすい環境であると回答した児童生徒の割合		【新規】調査数値なし	新潟市生活・学習意識調査 【新規に項目を追加調査】	—	◇学校環境の整備により、児童生徒が安全で安心して通えているかを測る指標
			市民	教育を受ける環境(学校以外も含む)が充実していると回答した保護者の割合		【新規】調査数値なし	アンケート(現在検討中)	—	◇教育機会の確保に向けた取組について、保護者の視点から進捗状況を測る指標
	基本施策13 教育DXの推進 とICT環境の整備・充実	「教育DXの 推進」 「ICT環境の 充実」	児童生徒	学校生活において、PC・タブレットなどのICT機器を自ら活用して調べたり、自分の考えをまとめたりしていると回答した児童生徒の割合		【新規】調査数値なし	新潟市生活・学習意識調査 【新規に項目を追加調査】	—	◇児童生徒がICT機器を活用し、自身の学びの向上にいかせているかを測る指標
			教職員	ICTを活用した授業づくりを実践していると回答した教職員の割合		【新規】調査数値なし	教職員へのアンケート	—	◇教職員がICTの活用を通して質の高い授業づくりを実践しているかを測る指標
	基本施策14 職員・教員の資 質・能力の向上 と支援体制の充実	「資質・能力の 向上」 「職場環境の 充実」	教職員	主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組んでいると答えた教職員の割合		【新規】調査数値なし	教職員へのアンケート	—	◇職員・教員の資質・能力の向上について研修等の成果を踏まえて、実践ができているかを測る指標
			教職員	充実して仕事に取り組んでいると答えた教職員の割合		【新規】調査数値なし	教職員へのアンケート	—	◇職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実について総合的に測る指標